

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県

自治体名：福井県

担当課名：教育庁保健体育課

電話番号：0776-20-0594

1.自治体の基本情報



基本情報	
面積	4,190km ²
人口	731,805人
公立中学校数	76校
都道府県立 中学校数	1校
公立中学校生徒数	19,293人
都道府県立中学校 生徒数	269人
部活動数 (運動部活動のみ)	558部活
都道府県立中学校 部活動数	6部活
都道府県立中学校 における地域クラブ 活動数	0クラブ
都道府県の協議会・ 検討会議等の 設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

<現状>
少子化に伴う生徒の減少により、チーム編成ができない等、これまでの部活動の体制を維持することが困難となっている。
本県では、令和4年12月の国のガイドライン改定を受け、「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針」（以下、県ガイドライン）を策定し、地域クラブ活動の適切な運営等のあり方を示すとともに、改革推進期間（令和5年度から7年度）における休日の地域展開の取組の方針を示している。
この方針に沿って、各市町では、学校や保護者、スポーツ団体などの関係者と協議しながら、地域の実情に応じて休日の部活動の地域展開を進めている。

<課題>
令和4年度に県が実施した「運動部活動の実態調査」において、公立中学校に設置されているほぼすべての運動部活動が休日に活動している。一方、教職員のうち、休日に地域の指導者として参画したいと答えた者は15.8%であった。休日の部活動の地域移行に際し、教員の兼職兼業だけでなく、競技団体や地域クラブ等の協力を得て、地域指導者を確保していく必要がある。
部活動の地域展開については、本県のように都市部ではない地域では、地域クラブ活動の運営団体や指導者の確保が困難な地域も多い。持続可能な形でスポーツ活動を維持していくために、地域スポーツクラブ活動の運営に必要な経費の一部を受益者負担として賄うことが想定される。そのため、急激な保護者負担の増加とならないための公的支援や経済的に困窮する家庭に対する支援の在り方について検討していく必要がある。
令和8年度から改革実行期間が始まることを踏まえ、令和8年4月を目途に県ガイドラインを改定し、本県における新たな改革の方向性を示す予定である。

福井県の中学校運動部活動数と生徒数の推移

年度	在籍生徒数	運動部活動数
H16	26,836	788
H21	25,038	781
H26	24,082	799
R1	21,510	746
R6	20,395	674

〇休日の地域指導者としての活動希望の状況

	回答数	割合
希望している	200	15.8%
うちスポーツ指導者	174	13.8%
うち文化活動指導者	53	4.2%
うち種目未回答	4	0.3%
希望しない	767	60.7%
わからない	297	23.5%

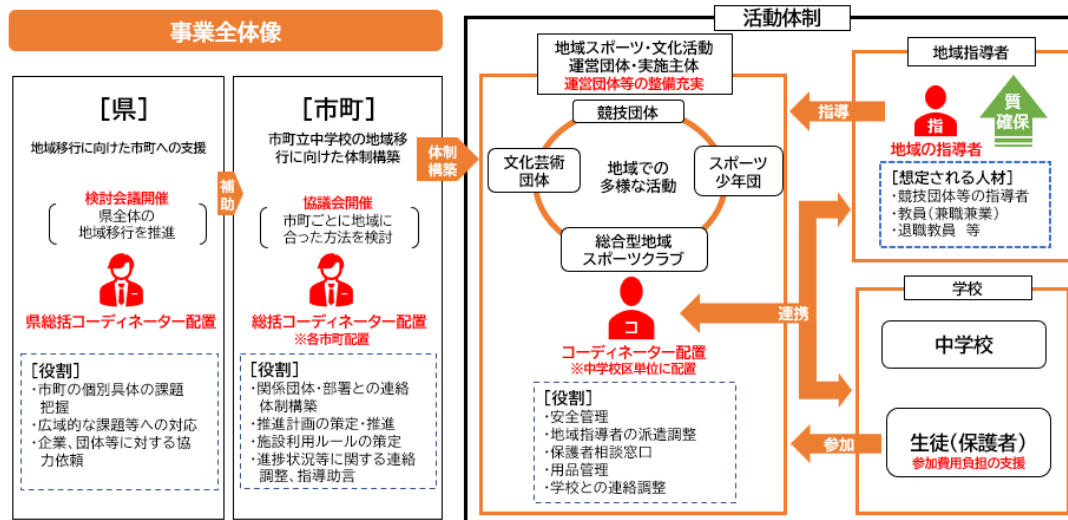
出典「福井県保健体育課HP」

出典「休日の運動部活動の地域移行に関する実態調査」
※県令和4年度7月実施調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（保健体育課）

- ・学校部活動の地域展開の推進
- ・市町地域展開担当課との連携

◎首長部局（スポーツ課）

- ・地域スポーツの振興（総合型地域スポーツクラブの運営体制整備 各種目協会との連携）
- ・指導者人材バンクの整備・充実

◎コーディネーター

- ・各市町における個別具体的な課題の把握
- ・1市町では解決できない広域的な課題等への対応

年間の事業スケジュール

令和7年5月	第1回 各市町事務局長担当課長会議
令和7年6月	市町部活動地域展開進捗状況調査（5月末時点）
令和7年9月	第1回 市町実務担当者連絡会議
令和7年10月	第2回 市町実務担当者連絡会議 市町部活動地域展開進捗状況調査（10月末時点）
令和7年11月	県広報番組「輝け！ふくいチャレンジャー」放送 指導者研修会（福井市会場） 第3回 市町実務担当者連絡会議 指導者研修会（若狭町会場） 第2回 各市町事務局長担当課長会議
令和8年1月	指導者研修会（越前町会場）
令和8年2月	第3回 市町実務担当者連絡会議 指導者研修会（永平寺会場） 県ガイドライン（素案）関係団体意見照会
通年	市町協議会へのオブザーバーとしての参加 コーディネーター市町巡回（面談、打ち合わせ）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 県および各市町間情報交換、共通理解を図るための協議の場を設ける。
- 各市町において開催する協議会に、県がオブザーバーとして参加し、助言等を行う。
- 本事業に加え、市町の事務局経費（協議会開催、総括コーディネーター・コーディネーター配置経費など）に対し、県補助制度を設け、市町の取組を支援する。
- 県に総括コーディネーターを配置し、各市町の個別具体的な課題把握や、1市町では解決できない広域的な課題等に対応する。

取組の成果

- 各市町の事務局長・担当課長や実務担当者との協議の場を頻回（計6回）に設け、令和8年度からの部活動改革の方向性についての共通理解を図った。
- 市町協議会等に計8回、県総括コーディネーターや県担当者がオブザーバーとして参加し、助言等を行った。
- 県総括コーディネーターが、市町を訪問・面談等を行い、直面する課題等、市町の実態把握に努めた。

今後の取組における課題

- すべての運動部活動について、休日の地域展開の体制が整備された市町がある一方、指導者や運営団体の確保が難航している市町があり、進捗に差がみられる。
- 1市町で地域クラブ活動の実施体制を整備することが難しい種目・地域では、今後、市町を超えた広域連携を視野に検討を進めることも考えられる。
- 令和8年度からは、国が示す要件に沿って、地域クラブ活動の認定を行っていく。全市町で認定制度導入に向けた検討が必要となる。

課題への対応方針

- 市町を超えた広域連携を進める上では、各市町の状況を踏まえながら、丁寧に協議を進めていく必要がある。県としても、広域連携に向けた協議の場を設けるなど、積極的に支援しながら、市町とともに広域連携の検討を行っていく。
- 各市町において認定制度を円滑に導入できるよう、引き続き、県、各市町と情報共有、共通理解の場を設けながら、必要な指導助言を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターに関する取組

＜福井県総括コーディネーターの配置について＞

- 県総括コーディネーターは、学校部活動や県・市町の教育行政に精通し、関係者間の合意形成を図ることに長けている人物である必要があるため、本県においては、教員OB（元校長）を県総括コーディネーターに委嘱した。
- 県総括コーディネーターには、
 - ① 市町の地域展開の進捗状況や具体的な課題の把握
 - ② 町内の地域展開推進に向けた効果的な方策や取組の提案
 - ③ 地域展開の目的等に関する県民の理解促進に向けた情報発信補助などを職務とし活動を行った。

＜福井県総括コーディネーターのこれまでの活動＞

- 市町訪問を行い、指導者が不足する種目を把握。当該種目の指導が可能な指導者を県の指導者人材バンク（スポーツ部局所管）から紹介を行った。
- 指導者確保に向けて、関係団体（退職教職員組合）に対する働きかけ
 - 地域展開の概要を含む指導者登録の案内チラシを会員に配布するよう団体に協力依頼
- 複数市町による広域連携の取組に向けて、両市町が直面している課題等を把握。

市町との連絡調整等に関する取組

- 県では、各市町との情報交換、共通理解を図るための協議の場として、会議の内容に応じて、「市町事務局長・担当課長会議（課長会議）」、「市町実務担当者連絡会議（担当者会議）」を開催している。
- 令和7年度は改革推進期間の最終年度であり、令和8年度からの部活動改革の方向性を検討するため、当該会議において市町との協議を行った。

＜会議開催状況＞

会議名（開催日）	会議の主な内容
第1回 課長会議 （令和7年5月27日）	- 福井県総括コーディネーターについて - 国実行会議最終とりまとめ概要について - 令和7年度 部活動地域移行年間スケジュールについて
第1回 担当者会議 （令和7年9月3日）	- 令和8年度以降の休日部活動の実施方針の整理 - 平日部活動の地域展開にかかる意見交換 - 地域クラブ活動の認定制度に係る意見交換
第2回 担当者会議 （令和7年10月15日）	- 令和8年度以降の休日における大会等への参加や練習試合の実施について - 平日部活動の地域展開について
第3回 担当者会議 （令和7年11月14日）	- 第2回市町実務担当連絡会議を踏まえた修正案について - 地域クラブ活動の認定制度について
第2回 担当者会議 （令和7年11月28日）	県ガイドライン改定に向けた県の方針案
第3回 担当者会議 （令和8年2月10日）	県「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の改定について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 県が地域スポーツ活動において実技指導を担う指導者を対象とした研修会を開催し、競技力向上に資する指導技術の習得を支援するとともに、安全管理や体罰・ハラスメント防止等に関する知識の向上を図ることで、地域スポーツ活動における指導体制の充実を推進する。
- 本事業に加え、市町や地域クラブ活動の運営団体が地域スポーツ活動に必要な指導者を配置する際に要する経費（指導者報酬、交通費、保険料、資格取得費用等）について、県による補助制度を設けることにより、指導者の確保及び継続的な活動環境の整備を支援し、市町等が主体的に取り組む地域スポーツ環境の充実を後押しする。

取組の成果

- 県内4か所で指導者研修会を開催し、計214人が受講。
- ハラスメント防止や活動中の安全管理等、中学生を指導する上で必要となる知識を学び、指導者の資質向上に繋がった。
〔 受講者アンケート結果
満足度 4.5 理解度 4.6 ※いずれも5段階評価の平均値 〕
- 指導者の質の確保のため、一部市町では、当該研修の受講を地域クラブ活動指導者に義務付ける等、活用されている。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動の指導者の中には、競技経験はあるものの指導経験がなく、中学生に対する指導が初めてとなる者も想定される。
- また、教員ではない地域の指導者が、これまで学校の部活動が果たしてきた教育的意義を踏まえた指導ができるのか、不安を感じる保護者もいる。
- 令和5年度から部活動の地域展開が着実に進み、休日の地域クラブ活動に携わるスポーツ指導者は増加している。今後も継続的に指導者を確保していく必要があるが、同時に、指導者の資質向上を県全体で進め、指導者の質を保障していくことも必要である。

課題への対応方針

- 令和8年度からは地域クラブ活動の認定制度が導入され、研修の受講や指導者資格の取得などを通じて、「適切な指導を実施できる体制が確保されていること」が求められる。
- 県としては、国の支援制度を活用し、市町が実施する指導者研修会や指導者資格取得支援などの取組を、引き続き支援していく。
- また、地域クラブ活動の認定に際しては、県が実施する指導者研修会の受講を要件とすることも想定される。このため令和8年度は、県主催の指導者研修会の開催地域や回数を増やし、指導者が受講できる機会をさらに広げていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

研修に関する取組

<指導者研修会 実績>

1. 目的

地域スポーツクラブ活動における指導者が、生徒にとって望ましい適切な指導方法を学び、指導者としての資質向上を図る。

2. 日時および会場、参加人数

日にち	11月9日（日）	11月30日（日）	1月31日（土）	2月15日（日）
時間	14:00～17:00	14:00～17:00	13:30～16:30	13:30～16:30
開催地 （場所）	福井市 （福井市体育館）	若狭町 （リブラ若狭）	越前町 （生涯学習センター）	永平寺町 （福井県立大学）
参加数	102	22	41	49

3. 内容

地域スポーツクラブ活動における指導

暴言、叱責の影響やハラスメントについて

活動中に生じる傷害と事故発生時の対応について

4. 講師：日本体育大学 スポーツ文化学部

教授 南部 さおり氏

【研修受講者の声】

- 医学の観点から専門的な知識や科学的根拠に基づいてお話しいただき、大変勉強になった。
- 指導法やハラスメントに関する知識をアップデートすることができた。
- これまでの研修よりも、より詳細で専門的なお話を聞くことができ、理解が深まった。
- 1回受けて終わりではなく、数年ごとに受講を義務化してほしいほどの内容だった。
- 運動中に倒れた際、素人では意識の有無を判断できないため、直ちに心肺蘇生を行う必要があること、脳震盪は脳の振動により化学変化が生じること、脳震盪後は15分以上話しかけながら様子を見ること、努力を褒めることの大切さなど、大変勉強になった。改めて、生徒のやる気を引き出すことの大切さに気付かされた。
- 生徒が「やりたい」と思える仕掛けや声かけを心掛けたい。
- 「コーチング」や「プレーヤーズセンタード」という言葉が印象的だった。内発的動機づけを意識して指導に当たることが大事であると再認識できた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 県広報局と連携し、部活動の地域展開に関する県民理解促進に向けた情報発信を行う。
- 県スポーツ部局及びスポーツ協会等と連携し、地域展開に関する情報発信や指導者確保に向けた協力依頼を行う。
- 令和8年4月に改訂を予定しているガイドライン案について、各関係団体に対する意見照会を実施する。

取組の成果

- 県広域スポーツセンター（スポーツ所管部局管轄）が管理、運営するスポーツ指導者バンクの充実に向けて、県スポーツ協会主催の指導者研修会において、受講者に対するスポーツ指導者バンクへの登録を呼びかけるチラシを配布した。
- 「福井県スポーツ医科学研究大会」（主催：福井県スポーツ医・科学委員会、福井県スポーツ協会）において、公認スポーツ指導者等の参加者に対し、本県の部活動の地域展開の取組状況を説明（令和7年11月30日）
- 県広報番組「輝け！ふくいチャレンジャー」において、部活動の地域展開として実際に活動する地域クラブを紹介（令和7年11月1日放送）

今後の取組における課題

- 部活動の地域展開を円滑かつ着実に進めていくためには、保護者や学校、競技団体、地域クラブ活動の運営団体、市町教育委員会等の関係者に対し、部活動改革の理念や目的、期待される効果等について丁寧な周知・理解促進を図る必要がある。また、地域ごとに異なる課題やニーズを踏まえながら、関係者間での情報共有や意見交換を継続的にを行い、必要な連携・協力体制を構築することで、将来にわたり持続可能な地域スポーツ・文化活動環境の整備につなげていく必要がある。

課題への対応方針

- 各関係団体に対し、指導者派遣等をはじめとする地域展開に向けた協力を継続的に依頼するとともに、地域の実情や課題を踏まえながら、円滑な事業推進に向けた連携体制の強化を図っていく。
- 県ガイドラインについて、各関係団体からの意見や要望を十分踏まえた上で内容の精査を進め、令和8年4月の運用開始に向けて周知及び改訂を適切に実施していく。
- 県や市町の広報媒体を積極的に活用し、地域展開の目的や必要性、期待される効果等について広く情報発信を行うことで、引き続き県民の理解促進及び機運醸成につながる広報活動を展開していく。
- 学校、保護者、地域クラブ活動の運営団体、競技団体等の関係者との情報共有や意見交換を継続的に実施し、地域展開に対する共通理解の醸成と協力体制の強化を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

県スポーツ所管部局・スポーツ協会・との連携に関する取組

<スポーツ指導者バンク充実に向けた取組>

- 部活動の地域展開における県内共通の課題として、指導者の確保が困難であることが挙げられる。
- 県広域スポーツセンター（スポーツ所管部局の管轄）が管理・運営するスポーツ指導者バンクについて、部活動の地域展開でも活用できるよう、県スポーツ所管部局と連携し、その充実を図っている。
- 令和8年度は、教育委員会とスポーツ部局が協力して「スポーツ指導者バンク登録を呼びかけるチラシ」を作成し、福井県スポーツ協会が主催する研修会の受講者に配布するなど、部活動の地域展開への理解促進と指導者バンク登録の拡充を図った。

「スポーツ指導者バンク」登録のお願い

○スポーツ指導者バンクとは、県民のスポーツ活動を応援するため、様々な分野・種目等のスポーツ指導者を登録し、紹介するものです。

【スポーツ指導者として活動する例】

- ニュースポーツの体験教室における講師
- 企業の研修会やサークルの会などで、簡単な体操の出前講座の講師
- 中学校部活動の地域展開※に伴い、新たに実施する地域クラブ活動における地域の指導者

○ご協力いただける方は右のフォームから登録をお願いします。

※部活動の地域展開を進めていくためには、地域クラブ活動を支える指導者の協力が必要となります。
部活動の地域展開の概要は以下にてご確認ください。

中学校における部活動の地域展開について

部活動の意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会の確保
- 異なる年代が関わりあう学びの場
- 多様な生徒の活躍の場

▶ 体力や技能の向上以外にも、生徒の責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与する教育的意義の大きい活動

部活動の現状

- 少子化に伴う生徒の減少が加速化し、部活動が縮小（部活動数・生徒数の減）
 - ▶ やりたい部活動が学校にない。
 - ▶ 部員が集まらず試合に出られない。
- 競技経験のない教師が指導せざるを得ない。
 - ▶ 教職員にとって大きな負担

- これまでの部活動の体制を維持していくことが難しくなっている。
- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、「部活動の地域展開」を推進し、子どもが生産にわたって、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を地域において広く確保できるようにする必要がある。

中学校部活動の地域展開

学校部活動

- 学校が主体とな行われる部活動
- 学校の中で実施
- 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

学校単位での部活動

例：○○中学校での部活動

地域クラブ活動

- 地域が主体とな行われる活動
- 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で開催
- 多世代・多様な活動

地域クラブ活動

例：○○市町村での地域クラブ活動

地域の連携

総合型地域スポーツクラブや民間事業などの地域人材

地域の子どもたち

世代間交流などの多様な交流が考えられる

福井県の部活動地域展開の状況

- 令和7年10月時点で、県全体として休日部活動の約8割において、地域展開に向けた体制整備が図られている。
- 今後も、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、引き続き体制整備を推進する。

【スポーツ指導者バンク登録を呼びかけるチラシ】

県広報部局との連携に関する取組

<県広報番組を活用した地域展開の広報について>

【概要】

県の広報番組「輝け！ふくいチャレンジャー」において、休日部活動の地域展開として実際に地域クラブの指導や運営に携わっている地域の方々や地域クラブで活動する子どもの様子を紹介し、地域展開に関する県民の理解促進を図った。

【タイトル】

地域にとびだす！部活動

【放送日】

令和7年11月1日（土） 17:00～17:15

【紹介した地域クラブ】

- 【福井市】足羽第一野球クラブ（軟式野球）
- 【越前市】合唱クラブ（合唱）

【放送アーカイブ 掲載ページURL】

https://www.fukui-tv.co.jp/?post_type=challenger_pgm&p=192350

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 本事業に加え、市町が経済的に困窮する世帯の生徒への参加費用の給付等に対し、県補助制度を設け、市町の取組を支援する。

取組の成果

- ・ 地域スポーツクラブ活動に参加する際に、受益者負担を求めている市町のうち2市で、就学援助世帯等に対する給付制度を設け、経済的に困窮する世帯等への支援を行った。

今後の取組における課題

- ・ 市町が経済的に困窮する家庭等への支援を実施するにあたっては、地域クラブ活動の運営団体が、高い秘匿性を要する困窮世帯の情報を把握・管理するスキームはハードルが高く、実施は困難である。
- ・ そのため、対象者への直接給付など、市町の実情に応じた柔軟な支援スキームを市町が選択できるようにする必要がある。

課題への対応方針

- ・ 令和5年度から令和7年度にかけて、本県が実施してきた経済的に困窮する世帯の生徒への支援は、国が支援方策を示すまでの限定的な措置として実施しており、国に対して、支援の枠組みの構築を求めてきたところである。
- ・ 令和8年度から、国の新たな支援事業「部活動地域展開等推進事業」において、経済的困窮世帯の生徒に対する参加費等の支援制度が示されたことを受け、県としての補助は終了し、国の支援制度を活用していく方針とする。

困窮世帯への支援に関する取組

＜本県における参加費用負担を支援する市町への補助＞

■ 補助対象事業

- ・ 各市町教育委員会が就学援助世帯（要保護・準要保護）として援助する保護者を対象に、地域スポーツクラブ活動の参加会費等を支援

■ 補助対象経費

- ・ 補助対象事業にかかる経費

① 扶助費

（保護者が負担する参加費、保険料、入会金、その他負担金等に対する給付）

② 委託費

③ 補助金（上記経費を対象とした市町が支払う運営団体・実施主体への補助金）

■ 補助金の額

- ・ 補助対象経費の1/2

■ 市町補助の限度額

- ・ 被支援者数×11,000円

■ 実施市町

- ・ 大野市、鯖江市

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本県の休日における部活動の地域展開の進捗は、令和5年度は休日部活動全体の25%、令和6年度は47%と、着実に進められてきている。令和7年度は、県内全市町（17市町）がスポーツ庁の実証事業を受託し、全体の約9割以上の地域展開を目標として事業に取り組むこととした。

地域クラブ活動の指導者には、初めて中学生を指導する者もあり、子どもの安全・安心な活動環境を確保するため、指導者の資質向上を目的とした指導者研修を実施した。受講した指導者の理解度・満足度も高く、市町からも県による指導者研修会の実施を求める声があることから、来年度は、さらに受講機会を拡大し、研修を実施していく。

また、市町においては、地域クラブ活動を実施する団体や指導者の確保が大きな課題の一つとなっている。1市町だけでは解決が難しい課題もあることから、市町を越えて広域的に取り組むことも視野に入れ、市町とともに課題への対応策を検討していく必要がある。令和7年度は、新たに県に総括コーディネーターを配置し、各市町の個別具体的な課題の把握に努めた。

●成果の評価

休日の部活動については、来年度から90%の部活動が地域クラブでの活動に移行する体制が整っており、当初の目標を達成する見込みである。

〔部活動の地域展開の進捗状況〕	
運動部	91%（501部／552部）
文化部	84%（89部／106部）
全体	90%（590部／658部）

各市町においては、関係者との調整役を担う総括コーディネーター等の配置や、保護者、学校、スポーツ文化芸術団体等で構成される協議会の開催等、市町の推進体制が整備し、指導者や受け入れ可能な団体を確保しながら、地域の実情に合った形で地域展開を進めている。

中には、学校部活動にない種目の実施や学校の枠を超えた仲間との交流、小学校や中学校、高校など地域における幅広い世代との交流等、これまでの学校部活動にはない新たな活動の広がりが生まれてきている。

●今後に向けて

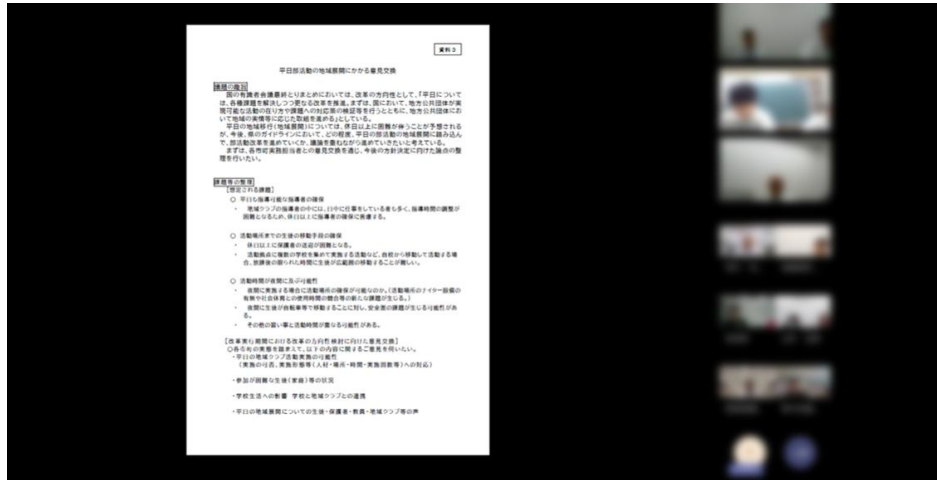
令和8年度から改革実行期間が始まることを踏まえ、令和8年4月を目途に県ガイドラインを改定し、本県における新たな改革の方向性を示す予定である。

今後、休日については、地域クラブ活動での活動が基本となっていくが、これまでの学校部活動が担ってきた教育的意義が地域クラブにも継承されるよう、地域クラブ活動の認定制度導入し、地域クラブの質を確保していく。

また、指導者や運営団体の確保が困難な地域においては、広域連携の調整等を含めた各課題への対応に県も積極的に関わり、地域展開が進められるよう市町を支援していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【第1回 市町実務担当者連絡会議@オンライン開催（9月3日）】



【県広報番組「輝きチャレンジャー」撮影（10月25日）】



【指導者研修会@福井県立大学（2月15日）】



【第3回 市町事務局長・担当課長会議@県庁（2月10日）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年～令和4年度

実践研究（モデル事業）の実施 （地域運動部活動推進事業）

- ステークホルダー
県教育委員会
有識者（県スポーツ協会、大学）
各市町教育委員会（モデル地域）
学校（拠点校）
地域スポーツクラブ（実施主体）
- 経過
・実践研究における課題、成果を検証するため、検討委員会を設置
[令和3年度]
鯖江市、美浜町において実践研究
[令和4年度]
福井市、大野市、鯖江市、美浜町において実践研究
- 実施にあたって生じた課題
・地域クラブ活動への移行に向けた、地域人材の確保、費用負担のあり方、運営団体の確保 など
- 実施内容、工夫した点 等
・定量的な評価を行うため、検討委員会においてアンケート項目を検討
・他市町担当者も参加できる実践地域の視察会を開催

令和4年度

地域移行着手に向けた準備

- ステークホルダー
県教育委員会（保健体育課）
各市町教育委員会
- 経過
[令和4年7月]
・県内公立中学校の教員、生徒、外部指導者を対象に実態調査を実施し、地域クラブ指導者としての参画の意向、生徒のニーズの把握
[令和4年7月～]
・実態調査の結果を踏まえ、各市町を巡回
- 実施にあたって生じた課題
・運営団体や指導者が不足しており、移行の目途が立たない競技がある。
・国の予算・方針が明らかになっていない段階で、市町で事業化（地域クラブ活動の実施に向けた検討）が難しい。
- 実施内容、工夫した点 等
・個別に市町との面談することにより、詳細な現状を把握することができた。
・また他市町の先行事例を踏まえた助言を行い、地域移行の検討を促した。

令和5年3月

ガイドラインの策定

- ステークホルダー
各市町教育委員会
学校（市町立中学校、県立学校）
- 経過
[令和5年1月]
・国ガイドライン改定を受け、県ガイドライン改定作業に着手。庁内関係課に意見照会後、原案作成。
・各市町に原案送付
[令和5年2月]
・市町教育長会議にて議論、意見集約
・関係団体ヒアリング（県中学校体育連盟、各県立学校、中学校校長会）
[令和5年3月]
・市町教育長会議で承認、策定
- 実施にあたって生じた課題
・各市町間で、地域移行に向けた準備、対応状況が異なるため、意見の相異がある。
- 実施内容、工夫した点 等
・各地域で地域移行の取組が着手できるよう、令和5年度から改革推進期間が始まるまでにガイドラインを改定

令和5年度～（改革推進期間）

地域クラブ活動の拡大に向けた市町支援

- 主な県の取組
・県補助制度を創設し、国の実証事業に上乗せした市町への財政支援を実施
【コーディネーター等配置支援、指導者配置支援、運営団体等支援、参加費用負担への支援 など】
- ・各市町が開催する協議会等へオブザーバーとして参加
- ・指導者研修会を県内各地で開催
- ・県が主体となり、市町との意見交換、情報共有の場を設ける。（市町担当課長会議、市町実務担当者会議の開催）
- ・県民に対し、地域移行に関する理解促進に向けた情報発信（県広報番組、新聞、県HP等の活用）
- ・中学生を受入れ可能な地域クラブの調査の実施

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	改革推進期間 (令和5年度から令和7年度)			改革実行期間 (令和8年度から)
部活動改革 の方針	【方針】 - 地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていく。 - まずは、休日における地域展開を着実に進める。			【休日の方針】 - 地域クラブ活動等、生徒が多様な場で活動できるように、休日においては、学校部活動を行わないことを原則とする。 【平日の方針】 - 原則として平日については、生徒の学びの場を保障する観点から引き続き部活動を実施 - ただし、平日の実施体制が整っている地域クラブ活動においては、平日にも継続的に活動の場を拡充
地域展開の 進捗・取組	令和5年度末 休日の 地域展開割合 全体の 25%	令和6年度末 休日の 地域展開割合 全体の 47%	令和7年度末 休日の 地域展開割合 全体の 90%	● 休日の地域クラブ活動の活動費支援 ● 市町推進体制の整備 ● 平日も含めた地域展開等の課題への対応 ● 県総括コーディネーター配置 ● 地域クラブ指導者研修会の開催 ● 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県福井市

自治体名： 福井県福井市

担当課名： 教育委員会事務局保健給食課

電話番号： 0776-20-5755

スポーツ庁

面積	536.38km ²
人口	251,779人
公立中学校数	23校
公立中学校生徒数	6,213人
部活動数 (運動部活動のみ)	157部活
地域クラブ活動数	290クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	計画：策定済 ガイドライン：未策定

- 各校単独で
継続可能な部活動(130)
- 学校単独で
継続が困難な部活動(5)
- 新チームから学校単独で
継続が困難となる部活動(5)
- × R7.9月から廃部(3年引退後)(6)
- △ R8.9月から廃部(3年引退後)(3)

スポーツ庁

年間の事業スケジュール

[illegible]

- 市体育施設の優先利用について検討
- スポーツ団体、文化団体への情報発信 など

- (c)

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	13クラブ（21部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	49人	全体の運営スタッフ数	98人以上

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
H-BLAZE ハンドボールクラブ	その他の任意団体	ハンドボール	・平日 1回 ・休日 1回	・19:00～20:30 ・13:00～16:00	中学1年 5人 中学2年 9人 中学3年 7人	令和7年5月～	5人	指導者、保護者	月会費 5,000円 年会費 6,000円	地域クラブ
PHOENIX バスケットボールクラブ	その他の任意団体	バスケットボール	・平日 1回 ・休日 1回	・19:00～21:00 ・16:00～19:00	中学1年 6人 中学2年 10人 中学3年 10人	令和7年5月～	4人	指導者	月会費 500円 年会費 3,000円	中体連：部活動
足羽ソフトボールクラブ	その他の任意団体	ソフトボール	・平日 2回 ・休日 1回	・18:30～20:30 ・8:30～11:30	中学1年 4人 中学2年 6人 中学3年 5人	令和7年5月～	4人	指導者、保護者	月会費 1,500円 年会費 2,000円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 各クラブが各クラブ活動の対象者（クラブによって異なるが、小学生から一般まで）に対する体験会を定期的に行う

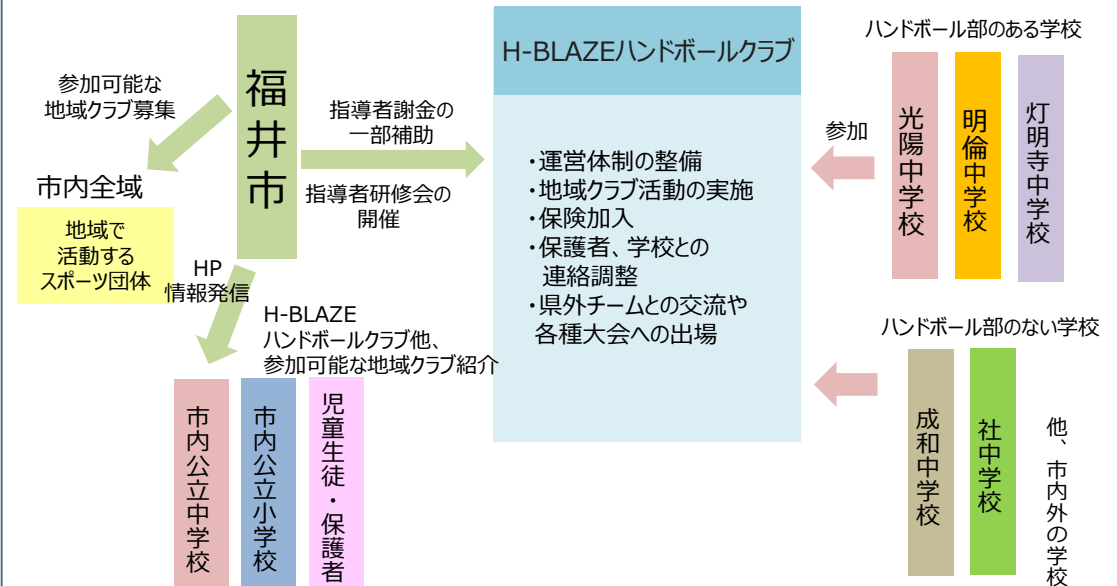
2.実証内容と成果

主な取組例

●H-BLAZEハンドボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール
運営団体名	H-BLAZEハンドボールクラブ
期間と日数	平日1日、休日1日 月8回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	平日：北陸高校 休日：進明中学校
主な移動手段	徒歩・自転車及び家族の送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	66,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営者（指導者兼務）

役割：活動における運営責任者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者 5名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 他市町や競技団体・学校等の関係団体との連絡調整を行う総括コーディネーター及び地域クラブ活動の実施主体と各学校との連絡調整を行うエリアコーディネーターを市内4エリアに配置し、各学校における部活動の現状や地域で活動する団体を把握
- 地域で既に活動している地域スポーツクラブ活動団体の活動に、中学生が参加できるよう、エリアコーディネーターが中心となって連絡調整を実施
- 部活動にはないスポーツ競技を含め、新規団体の発掘に取り組み、子どもたちに活動の選択肢を増やせるように努め、新規クラブの立ち上げをサポート

取組の成果

- エリアコーディネーターを1名増員したことにより、各学校における部活動の現状や見通しを把握できた。また、その状況を踏まえた上で、地域クラブの立ち上げを検討する地域の指導者や保護者等との調整を図ったことにより、関係者の理解を得やすかった。
- エリアコーディネーターが各エリア内の学校・指導者の連絡調整を図ったことにより、学校間・指導者間連携が図られ、クラブ化への見通しが立ちやすくなった。
- ◇ モデル事業の実施
令和6年度4クラブ → 令和7年度13クラブ
- ◇ 中学生が参加可能な地域クラブ（スポーツ）
令和6年度82クラブ → 令和7年度（2月末現在）149クラブ

今後の取組における課題

- 中学生が参加可能な地域クラブは増加したものの、競技やエリアによっては、生徒が自分で通えないクラブがある。
- 部活動にある競技であっても、エリア内に1クラブもない競技がある。

課題への対応方針

- 令和8年4月からの休日部活動廃止後も、生徒が円滑に地域クラブ活動へ移行できるよう、保護者への丁寧な周知・説明を継続し、理解促進に努める。
- 学校や地域、関係団体等との連携を強化し、生徒が安心して活動に参加できる環境整備に向けた調整を進める。
- 生徒が身近な場所で継続して活動できるよう、地域クラブの実施主体となる地域指導者や部活動指導員に継続的な指導を依頼する。
- 持続可能な地域クラブ運営体制の構築を推進し、生徒の多様な活動機会の確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- 市のスポーツ協会や校長会、PTA連合会等の関係団体に対する概要説明や連絡調整
- エリアコーディネーターへの助言指導、帯同及びコーディネーター情報共有会議を開催

【エリアコーディネーター】

- 生徒の受入先となる地域クラブ活動の運営団体との連絡、調整
- 各学校の部活動の現状や今後の見通しを把握
- 新規団体の発掘（エリア内の小中学校、公民館等への訪問）
- 地域クラブ立ち上げのサポート など

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- コーディネーターを中心とした、クラブの立ち上げを検討する指導者をはじめ、市が紹介する各クラブの運営者や指導者へのサポート
◇ 学校や保護者との連絡調整の方法や、運営に必要な会費の設定方法等、他クラブの先行事例を紹介

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブの活動は学校管理下外の活動であることから、活動中のトラブルや事故等の対応は各クラブでの対応としている
- しかし、今後、地域クラブの活動が活発となることが予想されるため、地域クラブ活動推進協議会やクラブの指導者からは、公的機関による相談窓口の設置や対応マニュアル作成を要望する声が上がっている

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 安全管理の徹底と指導者によるハラスメント防止を図るため、各種研修会への参加を積極的に促進し、安心して活動できる環境づくりを進める。
- スポーツ協会加盟団体や学校体育施設利用団体を対象に、中学生が参加可能な活動内容を調査し、情報を公表することで、地域クラブ活動への参加機会の拡充を図る。
- エリアコーディネーターが中心となり、地域で活動する団体や新たな受入先の発掘を進め、生徒の多様なニーズに対応できる持続可能な地域スポーツ・文化活動の環境整備に努める。

取組の成果

- 地域クラブ指導者を対象に、県や市が実施する研修会への参加促進に取り組んだ結果、多くの指導者が研修を受講し、安全管理や事故防止、ハラスメント防止に関する知識と意識の向上が図られた。これにより、生徒が安心して活動できる環境づくりが進んだ。
- 中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動は、令和6年度の82クラブから149クラブへと大幅に増加した。活動の選択肢が広がったことで、従来の学校部活動にはない種目への参加も可能となり、生徒一人一人の興味・関心や多様なニーズに応じた活動機会の充実につながった。

今後の取組における課題

- 市が紹介する地域クラブの指導者に対し、県や市が実施する指導者研修の受講を促進したが、開催日時や会場までの距離などの条件が影響し、すべての指導者の受講には至らなかった。今後は、より多くの指導者が参加しやすい研修機会の確保や受講環境の整備が課題となっている。
- 本市は学校数が多く、市域も広範であることから、市内を4つのエリアに分け、各エリア内で部活動にある種目へ参加できる体制づくりを進めた。しかし、競技によっては指導者の確保が難しく、地域間の偏りも見られたため、すべてのエリアで十分な活動機会を確保することは困難な状況であった。持続可能な地域クラブ運営に向け、引き続き指導者の発掘・確保が必要である。

課題への対応方針

- 市が紹介する地域クラブの指導者に対し、指導者研修会の年間スケジュールを示すことにより、中学生の指導に携わる全ての指導者が研修を受講できるよう、クラブの代表者を通じ働きかける。
- 引き続き、コーディネーターを中心に部活動にある種目のクラブを各エリアに設置できるよう、部活動指導員や外部コーチ、地域で活動する団体に対し、中学生の指導や受け入れを働きかける。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市スポーツ協会や競技団体、プロスポーツチーム等との連携を強化し、指導者の確保や活動機会の拡充を図るとともに、地域クラブ活動の充実と持続可能な運営体制の構築を推進する。
- 市校長会、教頭会及び市PTA連合会との連携を通じて、地域展開に関する情報共有や課題整理を行う。学校・保護者・地域が共通理解のもとで協力し、生徒が安心して地域クラブ活動に参加できる環境整備と円滑な移行を進める。

取組の成果

- 市スポーツ協会に加盟する競技団体等に指導や中学生の受け入れの調整を図ったが、団体の地域展開に関する理解や課題認識に温度差があり調整が困難であった。
- 市校長会や教頭会を訪問し、学校の協力を求めることで、市内小中学校の児童生徒・保護者への周知（定期的に発行する広報誌配布）やアンケート調査を実施できた。
- また、校長会とは定期的に意見交換する場を設けることにより、各中学校の教員への理解促進にもつながった。
- 地域展開に関する取組を進めるうえでは、保護者の理解は必要不可欠であることから、保護者説明会やPTA連合会役員との意見交換会を開催することができた。

今後の取組における課題

- スポーツ協会に加盟する競技団体等には、子どもたちが生涯にわたり、自分のやりたい活動に取り組むことができるよう、引き続き地域展開に関する理解を図り、情報を周知し続ける必要がある。
- 校長会をはじめとする学校関係者や保護者にも、地域展開に関する最新情報や、現状を把握してもらう必要がある。

課題への対応方針

- スポーツ協会加盟団体や地域で活動するクラブを対象に、本市が進める地域展開の概要や取組内容を周知する説明会を定期的開催する。関係団体との連携を強化し、地域展開に対する理解促進を図るとともに、生徒が継続して参加できる地域クラブ活動の確保や受入体制の充実につなげる。
- 地域展開に関する情報や課題について共通認識を深めるため、校長会や市PTA連合会との意見交換の場を設ける。学校、保護者、地域が連携しながら課題解決に取り組み、生徒が安心して活動できる環境整備と円滑な地域展開を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 市が選定したモデル事業の実施
- 中学生が参加可能な活動の調査と紹介
- 地域展開に関する広報誌「ドリーム通信」の発行
- ケーブルTVのCM作成と市の広報誌における特集記事掲載
- 地域クラブが検索しやすいホームページの構築

取組の成果

- 市が選定したモデル事業では、新たに、ソフトボールやバレーボールをはじめ8競技13クラブで実施できた。
- 中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動は、部活動にない種目も増加し149クラブとなった。
- 市の広報誌において地域展開に関する特集記事を掲載したことにより、中学生の受け入れを検討する指導者からの問い合わせが増えた。
- ドリーム通信や新たに構築したホームページは、「わかりやすい」「必要な情報が得られる」といった高い評価をいただいている。

今後の取組における課題

- 中学生が参加可能な地域クラブ数は増加したが、保護者等による送迎が必要なクラブが多い。
- 広報誌やホームページの構築等により、保護者や学校には地域展開の趣旨や市の方針について一定程度浸透したと思われるが、これから中学生となる子をもつ保護者には引き続き周知が必要と思われる。

課題への対応方針

- 地域クラブでの活動を希望する生徒が、できる限り自分の身近な所で活動ができるよう、引き続き、新規クラブの発掘に取り組み、地域の指導者や部活動指導員等に継続して指導してもらえるよう働きかける。
- 地域展開に関する広報誌の発行やホームページによる情報発信を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 子育て支援、スポーツ振興、文化振興の観点から、地域クラブ活動へ参加する子どもたちを支えるための市独自の支援策について検討を進める。参加機会の確保や保護者負担の軽減など、多様なニーズに対応した支援のあり方を調査・研究し、持続可能な活動環境の整備を目指す。
- 地域クラブ活動に参加する子どもたちへの支援状況や先進的な取組を把握するため、中核市を対象とした調査を実施する。調査結果を踏まえ、本市の実情に即した支援制度の検討を進めるとともに、地域移行後も誰もが安心して活動に参加できる環境づくりにつなげる。

取組の成果

- モデル事業にの地域クラブに子どもを参加させた保護者へのアンケート結果では、現在の会費については「適当」と回答した割合が72%と最も多かった。
- 月謝額は、活動内容や方針に納得している場合、3,000円/月までと回答している割合が最も多く、次いで5,000円/月までと回答する保護者が多かった。
- 会費の負担についても、「活動内容に納得できればよい」と回答する保護者が最も多く、50%であった。
- 子どもを地域クラブに参加させている保護者には、参加費の受益者負担について理解が得られていることがわかった。

今後の取組における課題

- 今後、子どもを地域クラブへ参加させる、参加を検討している保護者をはじめ、まだ地域展開に関心のない保護者にも参加費の受益者負担について理解が得られるよう周知が必要である。
- 地域クラブ活動推進協議会において、経済的な理由により、子どもを地域クラブに参加させることが困難な家庭に対しては、支援が必要という声があがっている。

課題への対応方針

- 部活動と地域クラブの目的や運営方法の違いについて、保護者や生徒への周知を進めるとともに、地域クラブ活動に必要な参加費や保険料等が受益者負担となることについて理解促進を図る。地域展開の趣旨や費用負担の考え方を丁寧に説明し、円滑な移行につなげる。
- 経済的な事情により地域クラブ活動への参加が困難となる生徒を支援するため、国が示した補助制度の内容を踏まえ、国の財源を活用した本市独自の支援制度について検討を進める。すべての生徒が家庭の経済状況にかかわらず継続して活動できる環境の整備を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス（Hクラブ：概算）

- 例に挙げたHクラブは、クラブ立ち上げ当初、公的支援制度がなかったため、運営者が中心となり、指導者・保護者とともに持続可能な組織運営に向け話し合い、現在の会費としている。
- しかし、チームとして必要な備品や消耗品等に充当できる費用をはじめ、本職のある指導者への謝金も必要であることから、一定数の参加者が見込めなければ、継続した公的支援が必要となる。

●収入

(単位：円)

項目	費用
年会費・月会費	940,500
公費 (指導者謝金の一部)	318,935
合計	1,259,435

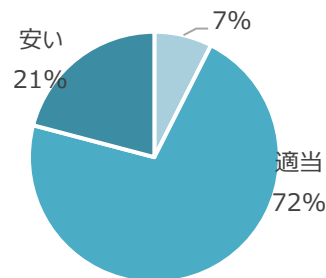
●支出

(単位：円)

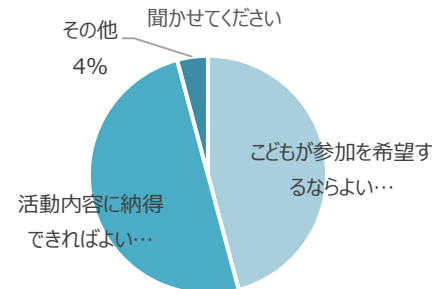
項目	費用
登録料	65,600
保険料	25,000
大会参加費	52,000
指導料	645,000
消耗品	350,000
その他	121,835
合計	1,259,435

地域クラブに係る経費（アンケート調査結果より）

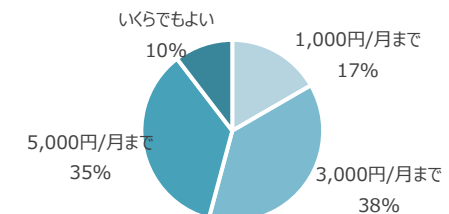
会費についてどのような感じか



地域クラブ活動の会費の負担について



活動内容や方針に納得している場合、いくらまでであれば参加させたいと考えますか



出典 モデル事業に選定した地域クラブ活動に参加した保護者アンケート結果

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 中学生が参加している地域クラブの活動場所を確保
- 休日の中学校施設の優先利用団体への登録
- 中学校施設の優先利用申込受付
- 学校備品の貸出ルールの設定

取組の成果

- 国が示していた地域クラブ活動の定義・要件を参考に、本市における休日の学校施設を優先的に利用できる団体の定義・要件を決定
- 休日の学校施設の貸出校を決定
- 休日の学校施設及び備品の貸出手順を決定し、周知
◇優先利用団体の登録から施設の希望調査まで、WEBで手続き可能な体制を構築
- 各中学校に既に設置されているキーボックスを活用し、地域クラブがスムーズに体育施設を利用できる体制とした
* 令和8年4月から運用開始予定



中学校施設の優先利用に関する
ホームページ

今後の取組における課題

- 今後も、中学生を受け入れる地域クラブが増加する可能性があることから、4か月ごとに施設貸出の調整を行うこととしているが、クラブによっては、活動曜日や時間帯を固定できるよう、通年での貸出を希望する声がある
- これまでの部活動は学校内で利用調整を図っていたが、4月からは市が施設貸出を行うため、屋外競技のクラブから、雨天時に利用できる施設を確保できるような対応を望む声が上がっている

課題への対応方針

- 令和8年度上半期に、学校施設を利用する地域クラブを対象に、学校施設利用に関するアンケート調査を実施
- アンケート調査の結果や、学校などの関係団体の意見も伺い、学校施設の貸出に関する事業の検証を実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校体育施設の利用手続きを効率化するため、優先利用団体の登録から施設利用希望調査、利用調整、利用決定までをWEB上で完結できる体制を構築する。抽選により利用できなかったクラブに対しては追加募集を実施し、施設利用機会の確保に努めることで、地域クラブ活動を支える円滑な施設運営を推進する。

優先利用団体の登録から施設の希望調査まで、WEBで手続き可能な体制を構築

①学校施設優先利用団体の登録 → ②審査・登録 → ③学校体育施設の利用希望調査（利用申込） → ④利用調整 → ⑤決定 → ⑥利用

※抽選による利用調整のため、⑤決定後に、抽選に外れたクラブを対象に③～⑤を追加実施

- 各中学校に設置している体育施設利用者用キーボックスを活用し、施設利用時の鍵の受け渡しを円滑に行う。管理業務の効率化と利用者の利便性向上を図るとともに、地域クラブが継続的かつ安全に学校施設を利用できる環境整備を進める。



中学校施設の優先利用に関する
ホームページ

備品使用・管理等における取組

- 学校施設を利用して活動する地域クラブに対し、備品や用具の使用方法、管理上の留意事項について周知を徹底し、安全かつ適正な施設利用を促進する。また、学校施設優先利用団体の登録時には、利用に関するルールや注意事項の内容を確認し、遵守することを求めることで、施設の適切な管理と利用者間のトラブル防止を図る。
- 各中学校に対しては、地域クラブが利用できる備品を容易に把握できるよう、器具庫内の整理や備品配置の見直しを依頼する。あわせて、利用可能な備品を明確化することで、利用者の利便性向上と施設運営の効率化を図り、学校施設を活用した地域クラブ活動が円滑かつ継続的に実施できる環境整備を推進する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、総括コーディネーターのエリアコーディネーター兼任を解消し、コーディネーター5人体制とした。東西南北のエリアに配置した専任のエリアコーディネーターが、既存の地域クラブ活動団体との交渉や、各中学校での新規クラブの立ち上げをサポートしたほか、新規団体の発掘にも積極的に取組んだ。これにより、市内で地域クラブとして活動を始めた団体が着実に増加しているとともに、令和7年度にモデル事業として活動する団体の数も増加した。

また、モデル事業の実施や地域クラブ活動推進協議会での議論、保護者説明会の開催などを通して、これまでに本市が把握していた活動場所の確保、市民への周知、地域活動への支援などの課題も解決に向けて取組むことができた。

これらの取組により、児童・生徒や保護者、学校、各種団体などに対し、地域展開の考え方や市の方針等が確実に浸透してきた。今後もスケジュールに沿って計画的に、かつ継続した取組が必要である。

●成果の評価

コーディネーターの増員や定期的な協議会（部会を含む）の開催などにより、モデル事業に取組む団体や、市がホームページで紹介する団体が飛躍的に増加した。

また、地域クラブに対する学校施設の優先的な貸出体制の整備や中学生が参加可能な地域クラブを検索できるホームページの作成により、地域クラブや保護者など多くの関係者から、地域展開の取組に対し好意的なご意見をいただいている。

一方で、令和8年4月には学校施設の貸出制度の運用開始、休日の地域展開の本格始動を控え、今後、様々な問題や課題が生じてくることが想定される。

そのほか、平日部活動の地域展開については、現時点で未定であり、今後の全国的な流れを注視しながら検討していかなければならない。

●今後に向けて

令和8年度は、改革実行期間の初年度となることから、これまで進めてきた地域展開事業について検証していく必要がある。

令和8年4月からの休日は、中学生は学校外で生活することから、中学生及び保護者や中学生を受け入れている地域クラブへの意向調査により、本事業の検証を実施していく。

また、地域クラブへの活動支援や経済的困窮世帯における生徒への支援について、全庁的に検討していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●地域クラブ活動に参加した生徒・指導者へのアンケート結果

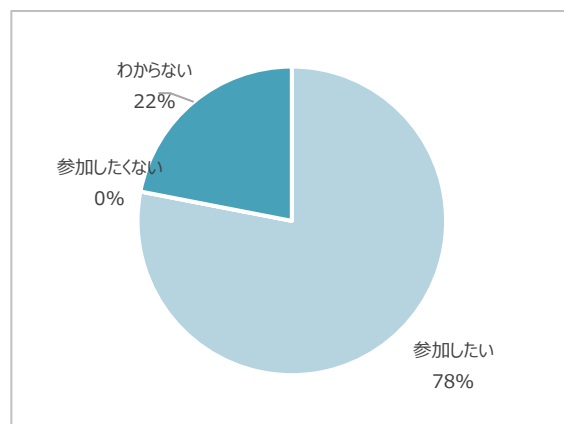
【生徒】※複数選択可

Q.地域クラブに参加した理由は？

理由	人数
上手になりたいから	30
好きだから	27
友達と活動できるから	21
試合やコンクールで勝ちたいから	18
自分の学校の部活動にはない種目だから	5
親や兄弟姉妹など家族にすすめられたから	4

【生徒】

Q.今後も、地域クラブに参加したいと考えていますか



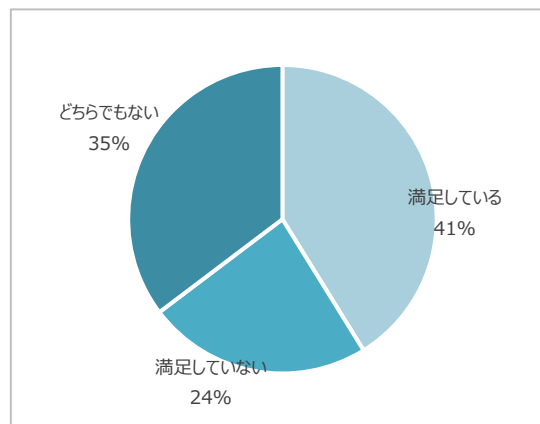
【生徒】※複数選択可

Q.地域クラブ活動にどのようなことを期待しますか

理由	人数
技能の向上	36
上位大会やコンクールへの進出、大会やコンクールで良い成績	26
専門的な指導	20
他校生徒との交流	18
部活動以外の練習時間や場所	14
部活動にない活動	7

【指導者】

Q.地域クラブの指導者として携わった感想は



●参加者/関係者の声

参加者

- 違う学校の友達と関わりながら野球をするのが楽しい（中1）
- 部活動では学べないものを遠征、練習試合、指導者を通じて学ぶことができています（中2）
- もっと上手くなって大会で勝ちたい（中2）
- めっちゃ楽しい！（中2）

指導者

- 日々のこどもたちの成長が頼もしい。その成長に携われることにやりがいを感じる（会社員）
- 学校では見られないような輝いた姿を見ることができたり、達成感や喜びをともに味わうことができた（教職員（OB含む））
- 平日に大会やその打合せがあると、仕事をやすまなければならない（会社員）

2.実証内容と成果③

参考資料



【福井市地域クラブ活動推進協議会】



【福井市地域クラブ活動推進協議会 運動部会】



【足羽ソフトボールクラブの練習】



【なつめソフトテニスクラブの練習風景】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、競技団体、地域で活動するスポーツ団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター、エリアコーディネーター

●経過

令和4年度に福井市地域運動部活動研究評価委員会を設置し、市剣道連盟に委託してモデル事業を実施。令和5年度から他種目においても同様に、各競技団体と調整を図ったが、「地域展開に関する課題が競技の特性により異なる」「学校の所在地が広域にわたっている」といったことから、各種目を統一した形態で移行することは困難な状況であったため、地域のスポーツ団体が既に行っている活動に中学生が参加できるよう調整を図ることとした。

●実施にあたって生じた課題

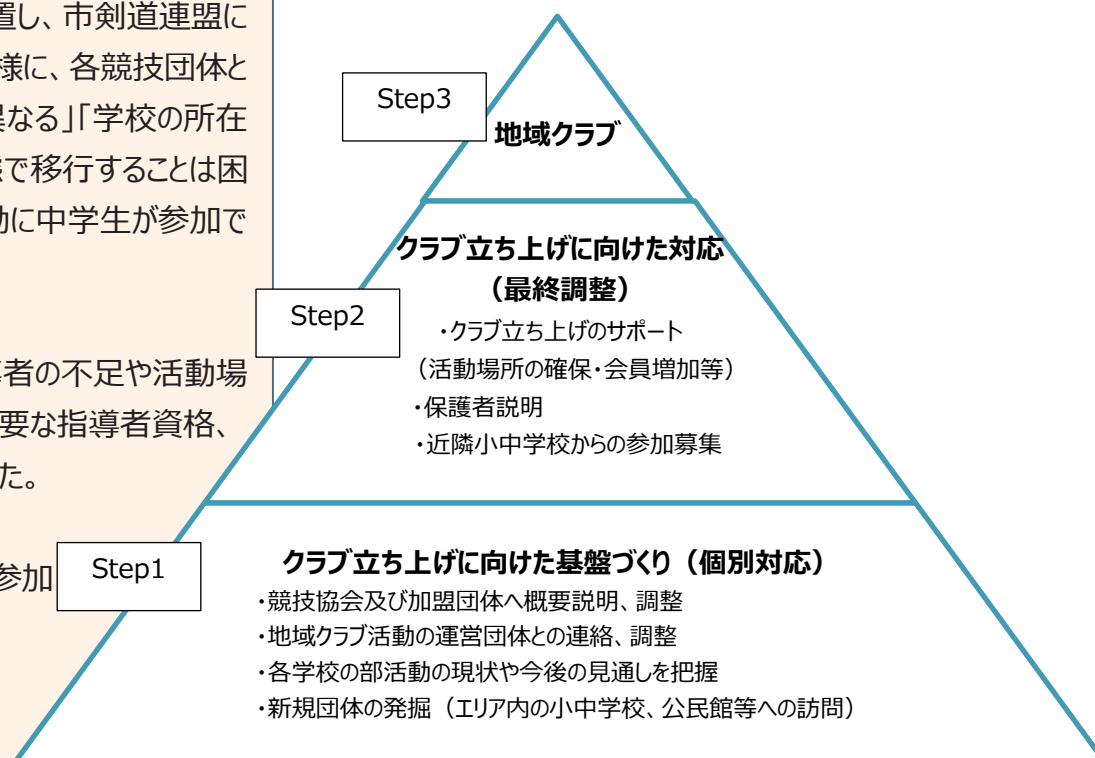
活動団体へのヒアリング等から、中学生を受け入れるには、指導者の不足や活動場所の確保が困難であるとの声が上がっている。また、大会出場に必要な指導者資格、持続可能な取組とするために運営費の工面などの課題も挙げられた。

●今後の方針

中学生ができる限り身近な場所で、主体的に地域クラブ活動に参加できるよう活動団体との調整を引き続き図っていく。

また、活動団体や経済的困窮世帯の生徒への支援についても全庁的に検討していく。

【地域クラブ立ち上げに向けた動き】



3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

地域展開推進の スケジュール

年度	上半期	R 7	下半期	上半期	R 8	下半期
国のガイドライン	改革推進期間（R5～7）			改革実行期間（前期：R8～10）		
市の方針	R 8 休日の部活動廃止へ			休日の部活動廃止		
学校部活動	平日・休日あり			平日あり		
地域クラブ活動	4月 196クラブ ⇒ 1月 279クラブで受入可			更に拡大の方向性		
中学生	部活/クラブ			休日：クラブ 平日：部活/クラブ		
地域クラブ活動推進協議会		第1回	第2回	第3回	休日廃止の検証 ⇒ 平日廃止の協議（年3回）	
地域クラブ活動推進協議会（運動部会）	第1回	第2回	第3回	生涯スポーツ活動の充実に向けた協議（年3回）		
地域クラブ活動推進協議会（文化部会）	第1回	第2回	第3回	生涯文化芸術活動の充実に向けた協議（年3回）		
1 施設使用の調整						
①学校施設優先利用団体の登録			11/20～受付・登録（随時受付）			
②中学校の体育施設貸出（全22校）			4～7月貸出分受付	8～11月貸出分受付	12～3月貸出分受付	4～7月貸出分受付
③中学校の特別教室貸出（モデル4校）			4～7月貸出分受付	8～11月貸出分受付	12～3月貸出分受付	4～7月貸出分受付
2 学校備品の使用及び保管の調整			備品使用の周知			
3 各種団体等への周知	市P連・スポーツ・文化・公民館				各種団体への周知実施	
4 児童生徒・保護者・市民・学校への周知						
①保護者・児童生徒向け説明	保護者説明会		新入生説明		新入生説明	
②HPや広報紙等による情報発信	ホームページ・ドリーム通信・ケーブルテレビ			ホームページ・ドリーム通信・ケーブルテレビ		
③参加可能な地域クラブ活動団体を紹介	ホームページでクラブ紹介（随時）			ホームページでクラブ紹介（随時）		
④校長会・教頭会・教職員向け説明	学校を通じて随時説明			学校を通じて随時説明		
5 部活及び地域クラブの動向調査						
①小中学生調査				部活動調査	小学生ニーズ調査	中学生実態調査
②地域クラブ調査				意向調査	クラブ実態調査	
6 指導者の質保証・量確保（指導者講習会）			指導者講習	指導者講習	指導者講習	
7 地域クラブ活動及び教員への支援						
①教員への周知及び兼職兼業の取り扱い	兼職兼業の承認			校長会・教頭会で周知及び兼職兼業の承認		
②部活動指導員に関する業務	採用・配置			採用・配置		
③地域クラブ活動参加への支援（中体連補助）		県・北信越・全国大	県大会		県・北信越・全国大	県大会
④地域クラブ活動参加への支援（文化活動）			体験会	体験会	東四南北4か所で開催予定	
8 地域クラブ活動の実証事業（モデル事業）	休日の地域展開検証モデル事業実施			平日の地域展開検証モデル事業実施		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県敦賀市

自治体名： 福井県敦賀市

担当課名： 敦賀市教育委員会学校教育課

電話番号： 0770-22-8162

1.自治体の基本情報

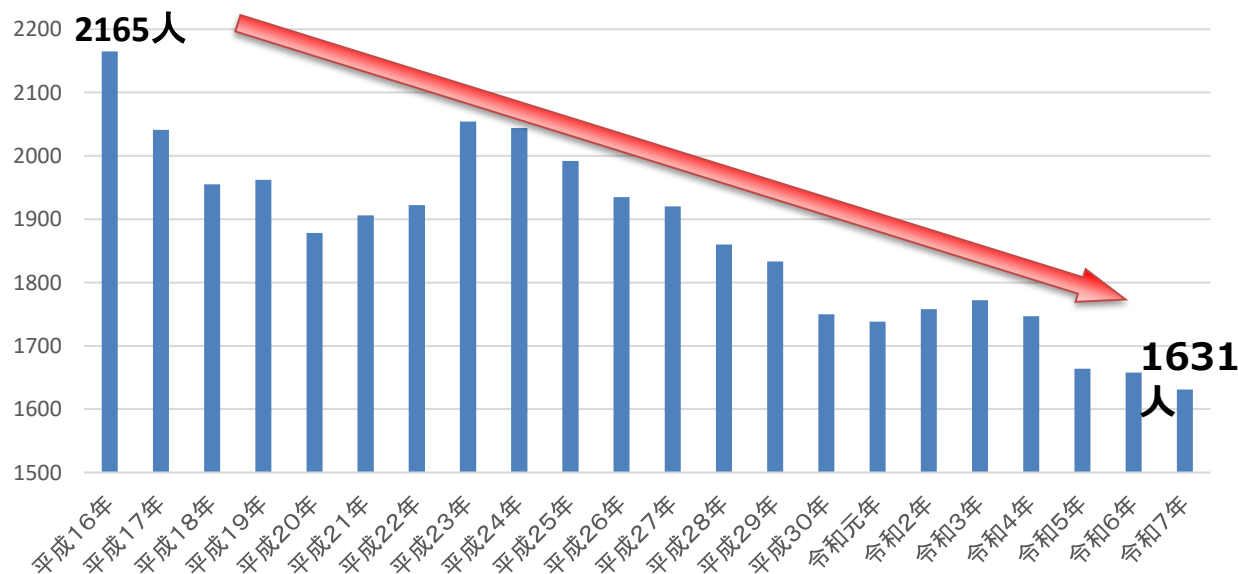
基本情報

面積	251 km ²
人口	62,357人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,631人
部活動数 (運動部活動のみ)	44部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

敦賀市内中学校の一部の部活動においては、少子化が急速に進展する中、従前と同じ方法、運営体制では維持することが困難となってきており、学校によっては部員数の減少により存続の危機に直面している部活動が散見されてきている。また、部活動指導に携わる教職員の中には、当該競技種目の経験を有しておらず、生徒においても、また、教職員にとっても望ましい環境でない面も見られる。そこで、敦賀市教育委員会において、国や県の方針のもと、市立中学校に通う中学生にとって持続可能で望ましいスポーツ・文化活動が展開されるような中学校部活動の地域展開を段階的に進めてきた。

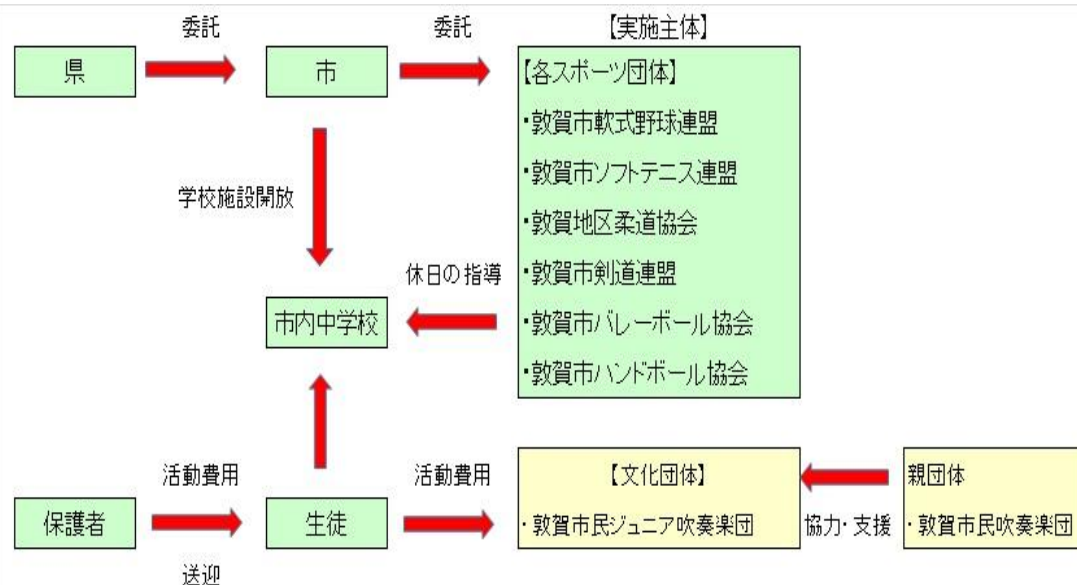
敦賀市中学校の生徒数の推移
～福井県学校基本調査より～



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課、統括コーディネーター）

- ・部活動地域展開に関する方針の決定
- ・地域クラブの各団体との連絡、調整
- ・必要な運営費用等に関する助言
- ・活動場所等の調整

◎首長部局（文化交流部スポーツ振興課）

- ・学校教育課との連携・相談
- ・市スポーツ施設の減免措置等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・第1回休日部活動地域移行推進協議会 ・敦賀市部活動地域移行説明チラシ電子配信（市内中学校保護者対象）
令和7年5月	・各団体との個別相談（～7月）
令和7年8月	・令和8年度以降の事業に関する庁内打合せ
令和7年9月	・第2回休日部活動地域移行推進協議会
令和7年10月	・第1回部活動地域展開に係る事業説明会 ・市内校長会・教頭会との連絡会
令和7年11月～令和8年1月	・市内中学校新入生保護者会において地域展開についての説明
令和7年12月	・地域展開の市ホームページ設置 ・地域クラブ活動説明会・見学会開始
令和8年1月	・第3回休日部活動地域展開推進協議会
令和8年2月	・第2回部活動地域展開に係る事業説明会 ・地区中体連理事会における敦賀市部活動地域展開の概要説明 ・生徒・保護者アンケートの実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	6クラブ（24部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	74人	全体の運営スタッフ数	0人

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	クラブ名	参加者	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
軟式野球連盟	スポーツ協会所属	軟式野球	休日 月3回	敦賀ベースボールクラブ	1年28人 2年26人 3年28人	1年間	18人	18人（兼務なし）	月 2,000円	学校部活動
ソフトテニス協会	スポーツ協会所属	ソフトテニス	休日 月3回	市中学校ソフトテニス合同練習	1年10人 2年22人 3年13人	1年間	14人	14人（兼務なし）	月 1,000円	学校部活動
敦賀地区柔道協会	スポーツ協会団体	柔道	休日 月3回	敦賀柔道クラブ	1年5人 2年5人 3年3人	1年間	7人	7人（兼務なし）	月 1,000円	学校部活動
敦賀市剣道連盟	スポーツ協会所属	剣道	休日 月3回	敦賀市剣道連盟	1年13人 2年12人 3年18人	1年間	15人	15人（兼務なし）	1回 100円	学校部活動
バレーボール協会	スポーツ協会所属	バレーボール	休日 月3回	敦賀市バレーボールクリニック	1年70人 2年66人 3年49人	1年間	15人	15人（兼務なし）	1回 500円	学校部活動
ハンドボール協会	スポーツ協会所属	ハンドボール	休日 月3回	敦賀ハンドボールクラブ	1年15人 2年16人 3年16人	1年間	5人	5人（兼務なし）	月 500円	学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 12月～新中学1年生を対象に、地域クラブ見学会、説明会を実施

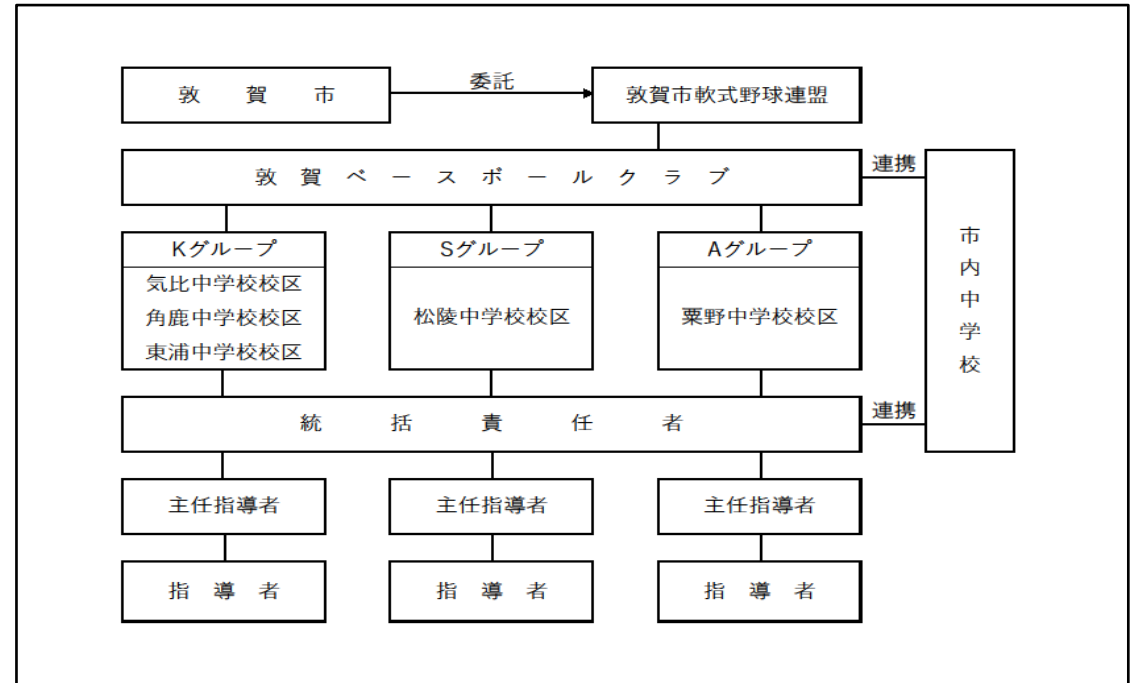
2.実証内容と成果

主な取組例

●敦賀ベースボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	敦賀ベースボールクラブ
期間と日数	軟式野球 令和7年4月～令和8年3月 月3回程度
指導者の主な属性	敦賀市軟式野球連盟
活動場所	敦賀市内中学校グラウンドおよび体育館
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	軟式野球：25,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：軟式野球連盟少年部へ委託、市の方針説明を行う

●統括責任者

役割：活動会場の確保、指導者の配置、学校および保護者との連絡調整、活動費の徴収および予算の執行を行う

●主任指導者 3名

役割：各会場の練習計画、生徒の掌握、練習全般の指揮を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 統括コーディネーターの配置
2. 定期的な連絡会議の実施（4月、10月、1月、2月）

取組の成果

1. 統括コーディネーターを配置することで、各競技団体、市スポーツ協会、校長会・教頭会、地区中体連等関係団体と連携を図ることができた。
2. 定期的に連携会議を開催して、国や県、市の方向性を説明することで、参加団体の理解を促し、合意形成を図ることができた。
3. 検証事業に参加していない団体への説明を行い、市の方向性の周知を図ることができた（10月、2月）。



【連絡会の様子（9月）】



【新規団体向け説明会（10月）】

今後の取組における課題

1. 関係団体、新規団体との更なる連携・指導助言。
2. 各競技種目のコーディネーターについて。

課題への対応方針

1. 市の方針の周知を図るためにも、令和8年度も、定期的に連絡会等を行い、関係団体に周知徹底を図っていくこと。特に、新規団体については、これまでの実証事業でノウハウを共有し、個別の相談に丁寧に応じていく。
2. コーディネーターについては、どのような配置方法がよいのか市で協議してきた。地域展開がスタートした令和5年度は各中学校ごとに配置を予定していたが、各競技ごとに配置する方法が、本市の現状には合っている。今後、各競技の担当者（コーディネーター）を中心にして、市の地域展開と各地域クラブが抱える課題について協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

1. 敦賀市の方針案作成
2. 各団体への事業説明
3. 各関係団体との連携
 - ① 各競技団体・地域クラブ担当（コーディネーター）との連絡会
 - ② 教頭会連携（2回）
 - ③ 地区中体連における方針説明
 - ④ 地域クラブ見学会、説明会の開催（12月～3月まで実施）
 - ⑤ 市内公立中学校新入生保護者会での説明（令和6～7年度実施）

（3）地域クラブ活動見学会

令和6年度は2月から3月に市内で活動している地域クラブの見学会を実施しました。
令和7年度の実施予定は以下のとおりです。（3月の予定につきましては、日程が決まり次第随時掲載します。）

各クラブの見学日程・会場

クラブ	活動日時	会場	活動校
軟式野球	2月7日（土曜日） 13時から16時	気比中学校	気比中学校・松陵中学校・栗野中学校 2年生
	2月8日（日曜日） 8時30分から11時 30分	気比中学校	気比中学校・松陵中学校・栗野中学校 1年生
	2月15日（日曜日） 8時30分から11時 30分	松陵中学校 栗野中学校	気比中学校・松陵中学校 栗野中学校
柔道	2月7日（土曜日） 9時から11時	栗野中学校柔道場 （体育館の裏手側）	栗野中学校
	2月14日（土曜日） 午前9時から午前11時	栗野中学校柔道場 （体育館の裏手側）	栗野中学校
	2月21日（土曜日） 午前9時から午前11時	栗野中学校柔道場 （体育館の裏手側）	栗野中学校

【部活動地域展開見学会2月案内（市HPより）】



【市内中学校新入生保護者会の説明】

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

1. 統括コーディネーターによる学校施設の調整
2. 学校施設予約に関する申請の簡略化
3. 運営費や会費、保険に関する相談の受付と助言

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

1. 活動中の生徒、指導者への保険加入の義務づけ
2. スポーツ安全保険の推奨
3. 県教育委員会主催の地域クラブ指導者研修会の参加推奨

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

1. 地域クラブにおける問題発生時の責任所在に関する弁護士との相談（令和6年度実施）
2. 対応窓口を設置（市教育委員会学校教育課）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

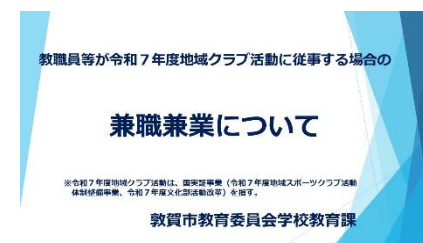
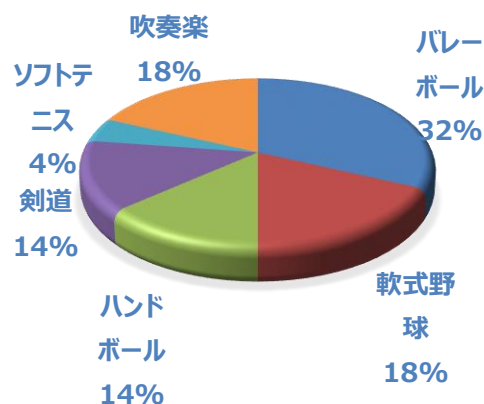
取組事項

- 希望する教員が休日の地域クラブの指導ができる仕組みの構築
(兼職兼業制度の確立)
- 県教育委員会・市教育委員会による指導者研修

取組の成果

- 年度はじめの校長会にて、令和7年度の地域展開に関する本市の兼職兼業の方針の共通理解を図った。
- 休日の指導を希望する教員20名が兼職兼業の手続きを行い、地域クラブでの指導を行った。
- 県教育委員会主催の指導者研修について、各連盟・協会へ参加を促した。昨年度と講師内容がほぼ同様であったため、原則1名の参加とし、各団体で伝達を行った。

令和7年度
種目別兼職兼業教員の割合



【兼職兼業説明資料】

今後の取組における課題

- 兼職兼業については、国の要件を満たしている委託検証事業参加団体のみの指導に限っていた。来年度以降、新規団体が加入するため、兼職兼業制度に関する再周知が必要である。認定のためには、要件を満たさなければならないことを、地域クラブ、学校へ伝えていく。また、県立学校教員の兼職についても、要望していく。
- 指導者研修について、救急法研修については、実施には至らなかった。来年度以降、市で独自に研修制度を行う必要があり、その中に組み込んでいきたい。

課題への対応方針

- 国の方針を参考に、敦賀市として兼職兼業制度や申請方法を再検討し、校長会等と協議していく。
- 市の指導者研修を実施する際、講師の選定、救急法講習を含めて年度の早い時期に実施できるよう検討したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

1. 参加団体との連携
2. 新規団体参入
3. 他部署との連携
4. 学校・PTAとの連携

取組の成果

1. 参加団体との連携について
 - ① 検証事業参加の各競技団体との連携会議の開催（年5回実施）
 - ② 契約等を含め個別の相談会等の対応（随時）
2. 新規団体の参入について
 - ① ハンドボール競技の参入（令和7年4月より）
 - ② 新規団体に向けた令和8年度の事業説明会（10月、2月実施）
 - ③ 新規参入団体との個別相談（随時）
3. 他部署等との連携
 - ① スポーツ振興課との連携と市施設利用料についての協議
→ 令和7年度市スポーツ施設利用料全額免除
 - ① 市スポーツ協会会長への事業説明（2回）

4. 学校・PTAとの連携

- ① 市内校長会・教頭会への説明と協議（計4回）
- ② 地区中学校体育連盟との連携（令和8年度 事業説明会を実施）
- ③ 統括コーディネータによる関係団体との施設調整（毎月実施）
- ④ 市中学校新入生保護者会への参加
- ⑤ 市PTA連合会「教育長と語る会」における協議（12月18日）

今後の取組における課題

1. 新規団体へ事業説明と周知徹底
2. 学校・PTAとの更なる連携

課題への対応方針

1. 新規団体に向けては、今年2回事業説明会を行ってきたが、丁寧に説明を行い、市の方針の周知を継続する必要がある。個別に相談に応じる等丁寧に説明して市の認定地域クラブについて理解していただき、合意形成を図っていく。
2. 昨年度より全公立中学校新入生保護者会での説明や市HP作成、事業説明のチラシ配信等を行ってきたが、継続して本市の方針と事業説明を行い、市民の関心を高めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 対象生徒を希望する市内全中学校生徒とする
- 生徒の希望に沿い、平日と異なる種目への参加も可能とする
- 市外の生徒の参加についての検討
 - 近隣地域（二州地区：敦賀市・美浜町・若狭町）の地域展開担当者情報共有会（令和7年12月11日）
 - 二州地区中体連理事会における事業説明会（令和8年2月13日）

取組の成果

- 対象生徒を希望する市内全中学校生徒とする
 - 検証事業参加種目（6種目）ではあるが、市内部活動所属部員の73.4%が活動に参加した。
 - 市内全体を活動単位としているため、大人数での活動ができた。生徒からは「他校の生徒と交流ができる」ことがよいとの声も聞かれた。
 - 単独校では存続が難しい種目でも活動ができた。
- 市外の生徒の参加についての検討
 - 近隣の美浜町、若狭町の地域展開に関する方針や進捗状況、大会参加の仕方等の情報共有を行い、連携方法を模索することができた。
 - 地区中体連理事会における説明を実施したことで、地区中体連大会への参加に関する問題点等を共有できた。

今後の取組における課題

- 平日と異なる種目への参加。
- 近隣地域（美浜町、若狭町）との連携方法の検討

課題への対応方針

- 平日と異なる種目への参加について、令和7年度は各団体からの報告はなかった。今後、生徒側、指導者側にも繰り返し、希望する種目を実施できることの周知をしていきたい。
- 近隣市町との連携については、今後も継続的に協議を行い連携を図っていきたい。
- 認定クラブ制度については、今後、中体連大会の参加資格とも関わってくるため、今後も地区中体連と連携し、理事会等での説明会等を行いながら、地区全体での連携方法の模索や大会参加のあり方の検討をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

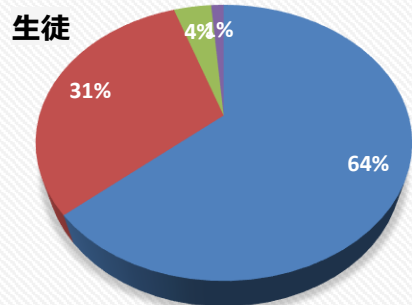
●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

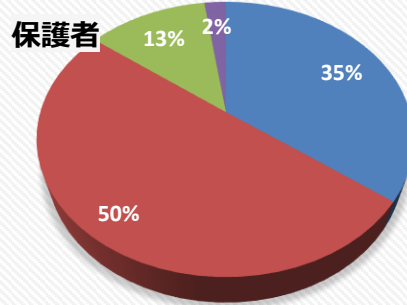
- 生徒および保護者向けのアンケート実施（2月末）

取組の成果

地域クラブに参加しての満足度



■ 満足している
■ どちらかといえば満足
■ どちらかといえば不満
■ 不満である



■ 満足している
■ どちらかといえば満足
■ どちらかといえば不満
■ 不満である

- 地域クラブ活動に関する満足度を調査したが、生徒の肯定的評価は94.8%であった。
- 生徒が地域クラブの活動に参加してよかったと感じることについては、「友人とともに活動できること」80.5%、「友人とともに活動できること」63.6%を理由に挙げている生徒が多かった。

- 保護者については、地域クラブの満足度について肯定的評価が85.2%であった。
- 保護者が、活動に参加してよかったと感じることについては、「他校の仲間と交流できること」54.2%、「友人とともに活動できること」44.2%と理由に挙げている保護者が多かった。

★ 全体的に、生徒、保護者とも地域クラブ活動について多くが肯定的に捉えていた。

※3月6日（木）現在の結果 生徒回答数77 保護者回答数179

今後の取組における課題

- 生徒の回答数について・・・学校外の活動となりアンケートが回収しにくい
- 集計結果を各クラブに返却して、今後の地域クラブ運営に活かすこと
- 指導者、教員向けのアンケートの内容の吟味

課題への対応方針

- アンケートの実施時期が年度末となり、本資料については途中段階の結果しか報告できなかった。来年度以降、実施時期について検討する。なお、本結果については、次年度の会議において団体へ伝え、クラブの運営に活かす。
- 指導者については、クラブ代表者から定期的に連絡会議で意見を聞いてきた。指導者報酬の向上や指導者負担の軽減を図れるように検討していく。
- 学校部活動顧問については、負担の軽減が明確であるためアンケートは行わなかったが、地域クラブの運営に携わる教員については、負担が減っていないとの声も聞く。そのような教員の負担についても注視していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

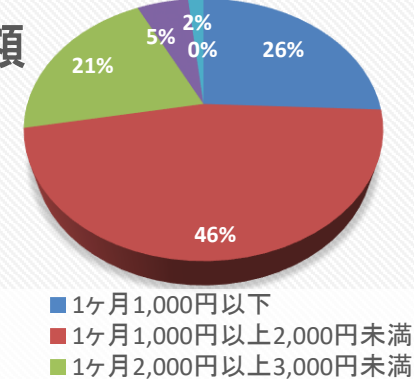
1. 適正な会費・低廉な会費の検討
2. 保護者へ月謝に関するアンケートの実施（結果は令和8年3月6日現在）
3. 経済的困窮世帯への支援方法の検討

取組の成果

1. 令和5年度、令和6年度実証事業の実績をもとに、地域展開の月謝として、令和7年度は休日月3回で1,000円～2,000円徴収する見込みであるという説明チラシを全中学生保護者に対して配信した。
2. 年度末、実証事業参加団体の保護者に対して、月謝額についてアンケートを行った（1ヶ月あたり月4回活動するとして）。アンケート結果では、「1,000円以上～2,000円未満」が46.4%「2,000円以上～3,000円未満」が20.7%、「1,000円以下」が25.7%、という結果であった
3. 経済的困窮家庭への支援方法については、具体的な体制整備には至らなかった。

アンケート結果

月謝額



今後の取組における課題

1. 国が提示した月謝の目安は「1,000円～3,000円」である。アンケート結果をもとに、各地域クラブ、来年度新規参入クラブに情報を提供して、令和8年度の月謝額を設定してもらう。
2. 経済的困窮家庭への支援方法については、生活保護、要保護、準要保護等家庭の中学生の割合をもとに、支援のあり方を検討中である。

課題への対応方針

1. 令和8年度の敦賀市認定地域クラブの月謝設定の資料として活用する。
2. 経済的困窮世帯への支援については、令和7年度の市内全体運動部加入者数、各種目の地域クラブ加入者割合、今年度地域クラブの参加者数等から経済的支援が必要な人数の見込み数を算出した。令和8年度に支援の予算を計上するよう検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

1. 休日学校施設利用は地域クラブの利用を優先とし、利用料は免除とする。
2. 学校施設利用については、統括コーディネーターが各団体の希望を調整、各学校と連携を図る。
3. 市内のスポーツ施設利用について減免措置を行う。

取組の成果

1. 年度はじめに、各地域クラブの代表者を参集し、学校施設の利用場所を決定する会議を設け、合意形成を図った上で活動をスタートした。
2. 変更や細かな調整、他の地域のクラブとの調整等は、統括コーディネーターが各クラブの要望等を把握して調整することで、スムーズに学校施設の活用ができた。
3. 検証事業参加団体について、学校施設は利用料全額減免、市スポーツ施設の利用料は全額免除となった（令和7年度に限る）。



【年度はじめ施設利用調整に関する会議】

令和7年度 地域クラブ活動 活動会場割り当て表（モデル案）

		体 育 館				グ ラ ウ ン ド			
		気比中	角鹿中	松陰中	栗野中	気比中	角鹿中	松陰中	栗野中
第1	土曜日	午前 バレーボール 女子	午前 バレーボール 男子	剣道	バレーボール 男子				ソフトボール
		午後		バスケットボール 男子・女子					
	日曜日	午前 軟式野球		ハンドボール	軟式野球	軟式野球			軟式野球
		午後							
第2	土曜日	午前 バレーボール 女子	午前 バレーボール 男子	剣道	バスケットボール 男子・女子				ソフトボール
		午後		バスケットボール 男子	ハンドボール				
	日曜日	午前		軟式野球	軟式野球			軟式野球	軟式野球
		午後							
第3	土曜日	午前	部 活 動			部 活 動			
		午後							
	日曜日	午前							
		午後							
第4	土曜日	午前 バスケットボール 男子・女子	午前 バレーボール 女子	剣道	ハンドボール				ソフトボール
		午後		バレーボール 男子	バレーボール 男子				
	日曜日	午前 軟式野球			軟式野球	軟式野球			軟式野球
		午後							

※ソフトテニスは各中学校のテニスコートまたは市施設 柔道は栗野中武道場または市施設

【令和7年度 地域クラブ活動割り当て表】

今後の取組における課題

1. 地域クラブ拡充に関する対応
2. 用具の借用等に関する課題への対応

課題への対応方針

1. 令和8年度から敦賀市認定地域クラブ制度がスタートする。現在、市では①敦賀市認定地域クラブ、②中学生の受皿となっている地域クラブ、③一般利用者と優先順位を決めて、学校施設予約を検討している。今後、市の方針として市民や学校への周知を図ってきたい。
2. 学校施設の利用申請や学校の備品の借用申請の簡素化に取り組んできたが、さらに改良を図ってきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1. 参加者の満足度

生徒の満足度について、「満足している」「どちらかといえば満足している」と肯定的評価を得た割合は90.3%、保護者については「満足している」「どちらかといえば満足している」と肯定的評価を得た割合は89.9%であった（生徒回答31、保護者回答79、令和8年3月3日現在）。

2. 学校部活動顧問の負担軽減について

事前にアンケート実施の計画を立てたが、休日部活動の指導に携わっていない教員については、休日の部活動業務が軽減されていることが明確であるため、アンケートは行わなかった。

一方、兼職兼業で指導に当たっている教員の中でもクラブ運営に携わる指導者については、地域展開に関わる業務が増えていることも予想される。学校と連携して時間外勤務時間の把握等、教員の適切な労務管理を行う。

3. 地域クラブに参加する生徒の割合について

地域クラブに参加する生徒の割合については、72.8%であった（515人中373人）。

●成果の評価

1. 地域クラブの参加者からの高い肯定的評価が得られたことは、各団体の指導者の尽力によるものである。
2. 学校の部活動顧問については、休日部活動の関わりがなくなるため休日の負担が軽減されている。
3. 検証事業に参加している種目のうち地域クラブに参加する生徒の割合は70.5%であり、計画時の目標は達成できた。

●今後に向けて

1. 本年度、地域クラブに参加している生徒、保護者の満足度が高かった。今後、休日の地域展開の種目拡充を目指して取り組んでいく。
2. 教員の負担軽減について、地域クラブの運営に指導者として、さらには運営の中核として関わっている教員もいる。地域クラブの中核を担っている教員の勤務時間等の全体管理を行う等適切な労務管理を実施できる体制づくりを検討する。
3. 地域クラブ活動への生徒の参加割合については、現在、検証事業に参加している生徒に限られる。今後、市全体として検討し、幅広い生徒の参加を目指していく。

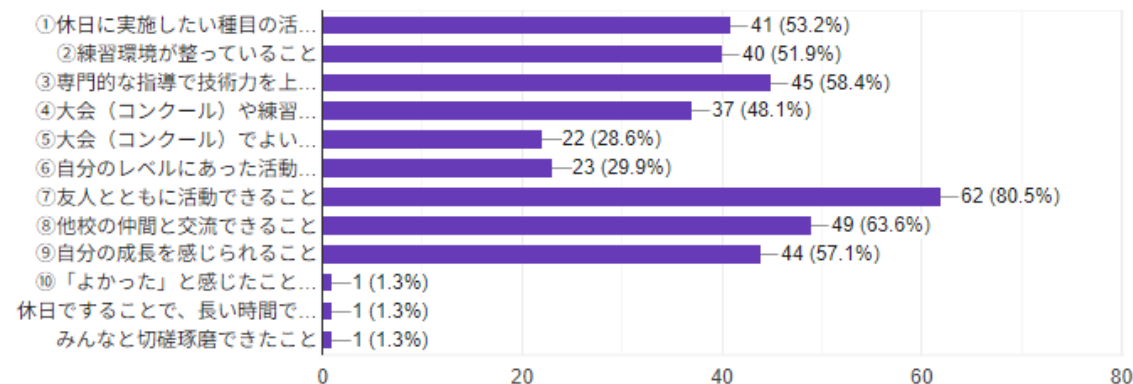
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果の一部（地域クラブに参加してよかったこと 生徒、保護者）

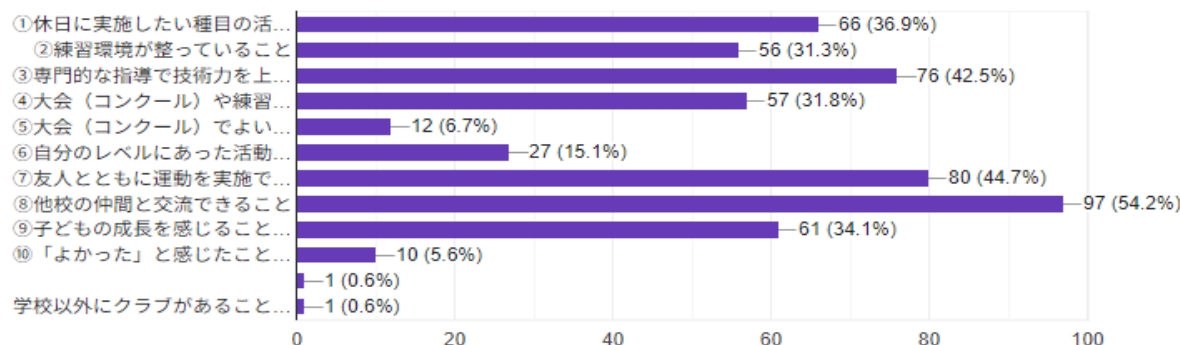
3-1 これまで地域クラブ活動に参加して「よかった」と感じたことはどんなことですか。次から当てはまるものをすべてをチェックしてください。

77 件の回答



3-1 お子様が地域クラブ活動に参加して「よかった」と感じたことはどんなことですか。次から当てはまるものをチェックしてください（複数可）。

179 件の回答



生徒

生徒

- ・ 友人とともに活動ができることがよい。
- ・ 練習環境が整っていてよい。
- ・ 活動場所までが遠い。

保護者

- ・ 学校以外に地域クラブがあることで、飽き性だった我が子が飽きずに活動できていること。
- ・ 子どもの成長を感じることに。
- ・ 活動場所までが遠い。

指導者

地域クラブの指導者が高齢化している。若い指導者もいるが、普段の仕事と家庭が忙しく、休日の指導に参加しにくい。休日の報償費を上げて、指導者が参加しやすいようにしてほしい。

部活動顧問

市の担当者からは説明を受けているが、国や県の動きがわかりにくく、保護者に説明しにくい。現場がもっと動きやすいようわかりやすく県や市に伝えてほしい。

2.実証内容と成果③

参考資料



【軟式野球クラブ 屋外練習】



【軟式野球クラブ 屋内練習】



【ソフトテニスクラブ 練習の様子①】



【ソフトテニスクラブ 練習の様子②】

2.実証内容と成果④

参考資料



【バレーボールクラブ練習会】



【バレーボールクラブ審判講習会】



【ハンドボールクラブ練習①】



【ハンドボールクラブ練習②】

2.実証内容と成果⑤

参考資料



【剣道クラブ 稽古の様子①】



【剣道クラブ 稽古の様子②】



【柔道クラブ 準備運動】



【柔道クラブ 乱取り練習】

2.実証内容と成果⑥

参考資料



【新規参入団体にむけた説明会10月3日 中体連会長より挨拶】



【第3回部活動地域展開推進会1月20日（会計担当者連絡会）】



【令和8年度市地域展開に関する事業説明会2月4日①】



【令和8年度市地域展開に関する事業説明会2月4日②】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

敦賀市スポーツ
協会所属団体
への説明会

令和5年

受け入れ可能
5種目で月1回地
域移行スタート

令和7年

実施合意に至っ
た競技団体で地
域展開実施

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

敦賀市スポーツ協会所属の各競技連盟・協会の代表者

●経過

- 令和4年秋に説明会実施
→各連盟・協会に地域での受皿を依頼。
- 令和5年度は月の休日1回、令和6年度は2回、令和7年度は3回、令和8年度は休日完全地域移行とする。敦賀市の方針を説明。
- 令和5年度は、軟式野球、ソフトボール、柔道、剣道、ソフトテニスの5種目で開始。

●実施にあたって生じた課題

- 受け入れ可能な団体、受け入れが難しい団体があったこと。

●実施内容、工夫した点 等

- 休日部活動実施種目すべてではなく、受け入れ可能な団体から協力を依頼した。
- 月1回の活動からスタートし、1年ごとに段階的に活動回数を増やした。

●ステークホルダー

敦賀市スポーツ協会所属の各競技連盟・協会の代表者

●経過

- 令和6年にはバレーボールが、令和7年には、ハンドボールが検証事業に参加した。

●実施にあたって生じた課題

- 受皿となる競技種目の拡充の課題。
→ 参加者の範囲（市内、市外）、低廉な会費の範囲、活動方針等市の方針との相違があり、既存の地域クラブとの合意形成が難しい。
→ 中学生の受け入れ体制が整わず、参加できない種目があった。
→地域クラブで起こった課題の対応について
→低廉な会費の額

●実施内容、工夫した点 等

- 令和6年度より統括コーディネーターを招聘し、各競技団体と個別の相談会を繰り返し、丁寧に対応した。

●ステークホルダー

市内スポーツ協会所属団体の代表者
中学生指導に携わる方

●経過

- 令和8年度敦賀市地域展開について説明
令和7年9月 検証事業参加団体
令和7年10月 検証事業不参加団体
令和8年2月 市内休日部活動種目全団体

●実施にあたって生じた課題

- 令和8年度からの各クラブへの支援
- 地域展開の受皿となる団体と認定基準の調整
- 活動場所の確保に関すること

●実施内容、工夫した点 等

- 令和7年秋の各団体に事業内容を説明し、各団体で検討する期間を設けたこと。
- 市内中学校施設の使用料を免除とし、敦賀市認定地域クラブは優先的利用できること、市の支援を受けられるようにしたこと。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9～13年度
教育委員会	・移行団体の決定 ・ガイドラインの策定 ・兼職兼業の規定 ・競技団体との協議 ・指導者の確保 ・アンケート調査	・移行団体の拡充 ・競技団体との協議 ・兼職兼業の規定 ・ガイドラインの策定 ・指導者の確保	・移行団体の拡充 ・競技団体との連絡会 ・指導者の確保 ・アンケート調査	・敦賀市認定地域クラブ制度の開始 ・敦賀市認定地域クラブの拡充 ・各連盟・協会、地域クラブとの連絡会 ・敦賀市スポーツ・文化環境整備・推進協議会の設置 ・令和8年から10年の3年間で平日の部活動地域展開についての検討 ・市のガイドライン策定の検討	・敦賀市認定地域クラブ制度の開始 ・敦賀市認定地域クラブの拡充 ・各連盟・協会、地域クラブとの連絡会 ・敦賀市スポーツ・文化環境整備・推進協議会の設置 ・令和8年から10年の3年間で平日の部活動地域展開についての検討
学校	学校部活動：3回 地域部活動：1回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放 ・PTA会費の見直し	学校部活動：2回 地域部活動：2回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放	学校部活動：1回 地域部活動：3回 ・地域指導者との連携 ・保護者への説明 ・学校施設の開放	学校部活動：0回 地域部活動：4回 ・地域指導者との連携 ・平日部活動の地域展開についての検討 （校長会、地区中体連との協議）	・平日部活動地域展開の方向性を検討。 ・地域クラブと部活動顧問の連絡会を開催。
競技団体	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 ・受皿となる種目 軟式野球 ソフトボール ソフトテニス 剣道 柔道	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 ・受皿となる種目 バレーボール追加	・受け入れ準備 ・指導者の確保 ・保護者への説明 ・希望調査 ・受皿となる種目 ハンドボール追加	・受皿となる種目 陸上競技 卓球 バドミントン バスケットボール ※ ソフトボールは広域で、水泳は民間で受け入れ	・敦賀市認定地域クラブへの登録拡大

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県小浜市

自治体名： 福井県小浜市

担当課名： 教育委員会生涯学習スポーツ課

電話番号： 0770-53-0064

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	233.11km ²
人口	27,700人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	769人
部活動数 (運動部活動のみ)	24部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

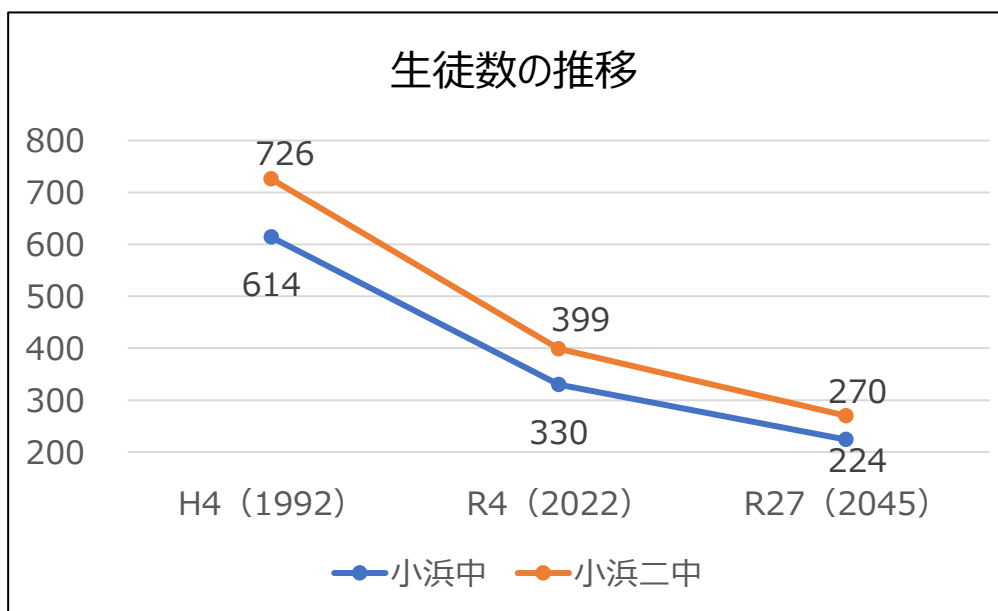
小浜市では、平成4年（1992）～ 令和4年（2022）の30年間で生徒数は約45%減少し、令和27年（2045）には、更に減少が進む予想である。

部活動(運動・文化)の数は、平成4年度は小浜中学校で29部、小浜第二中学校で27部あり、令和7年度は小浜中学校で10部、小浜第二中学校で11部と、30年間でかなり減少しており、子どもたちの選択肢が減っている状況である。

将来にわたり子供たちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するためには、学校と地域との連携・協働により、これまで培われた学校部活動の教育的意義や役割を継承し地域で新しい価値が創出されるよう、多様な地域クラブ等の活動を展開していく必要がある。

令和8年度から休日部活動を0回とするための体制整備を進めているところである。

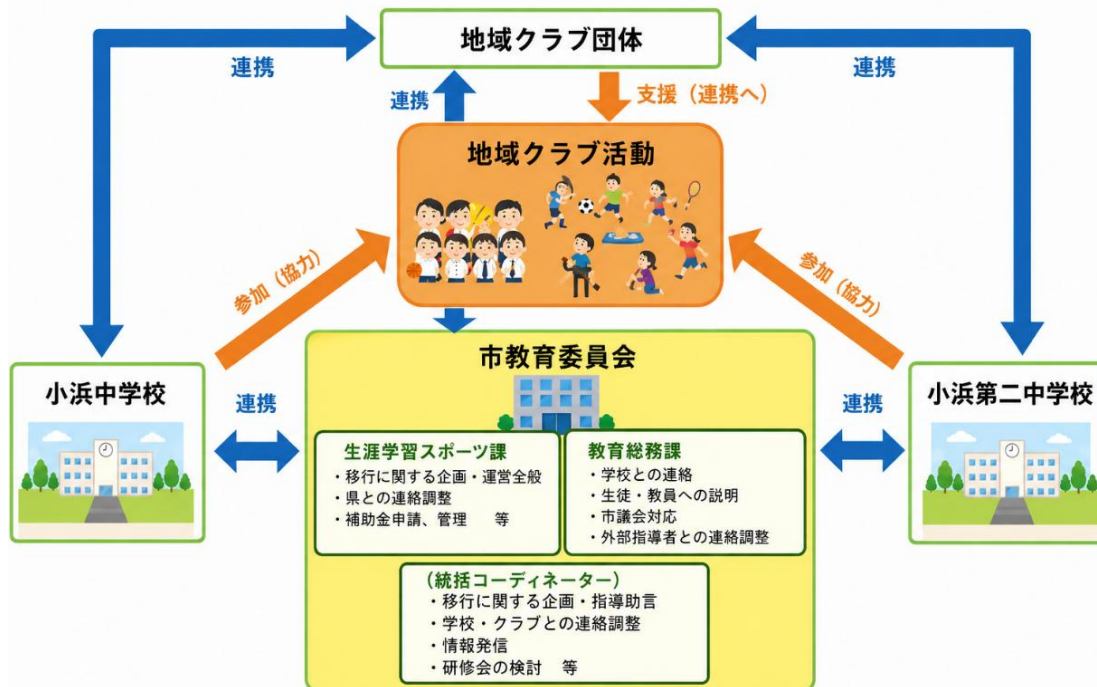
生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

●教育委員会（生涯学習スポーツ課・教育総務課）

- 県との連絡調整
- 学校との連絡、生徒・職員への説明
- 保護者説明会
- 地域クラブ・外部との連絡調整 ※コーディネーターを配置し対応。

●市長部局（市長公室広報広聴グループ）

- 市民への広報

年間の事業スケジュール

時期	計画
4月	ソフトボール・柔道・卓球・バスケットボール・軟式野球の地域クラブが継続して活動開始
5月	中学校PTA総会等での説明会の実施
5月	地域クラブ活動開始（陸上）
5月	地域クラブ等指導者情報交換会
6月	市内9小学校との情報交換の実施
7月	地域クラブ活動開始（女子バレーボール）
12月	第8回検討会議の開催 （経過報告、現状と課題、国の改革実行期間、平日）
3月	広報おばま 部活動にない競技を含めた休日活動の場の紹介
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成
都度 通年	関係団体ヒアリング （部活動の情報提供、地域クラブ等の状況聞き取り等）
都度 通年	中学校ヒアリング （部活動状況の聞き取り、地域クラブ等の情報提供）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	8クラブ（14部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ（平日移行による廃部）	
全体の指導者数	65人	全体の運営スタッフ数	65人

②各地域クラブ活動に関すること（種目毎に1団体を抜粋）

クラブ名	運営団体 種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導 者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小浜ジュニア ソフトボール クラブ	競技団体	ソフトボール	週1回	9:00～ 12:00	1年生11人 2年生1人	通年	小浜第二 中学校グ ラウンド	4人	1人	年会費 800円	地域クラブ
小浜市卓球 協会	競技団体	卓球	月1回	9:00～ 12:00	1年生18人 2年生20人 3年生20人	通年	小浜市民 体育館	20人	1人	会費 500円/回	中体連：部活動
TRICKIES- U15	競技団体	バスケットボール	週1回	9:00～ 12:00	1年生20人 2年生12人 3年生4人	通年	小浜第二 中学校体 育館	5人	1人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラ ブ
若狭柔道ク ラブ	競技団体	柔道	週5回 ※平日4 回含	16:00～ 18:00他	1年生5人 2年生12人 3年生5人	通年	小浜市武 道館	9人	1人	月会費 3,000円	地域クラブ
若狭小浜 DEAR BOYS	競技団体	軟式野球	月2回	9:00～ 12:00	1年生20人 2年生18人 3年生21人	通年	小浜中学 校グラウ ンド	9人	1人	月会費 1,000円	中体連：部活動
小浜バレー ボールクラブ	競技団体	バレーボール ※新	月1回	13:00～ 15:00	1年生15人 2年生12人	令和7年 7月～	小浜中学 校体育館	3人	1人	会費 500円/回	中体連：部活動
OJACプラス	競技団体	陸上 ※新	月2回	9:00～ 12:00	1年生23人 2年生30人 3年生20人	通年	小浜市総 合運動場	8人	1人	年会費 1,000円	中体連：部活動

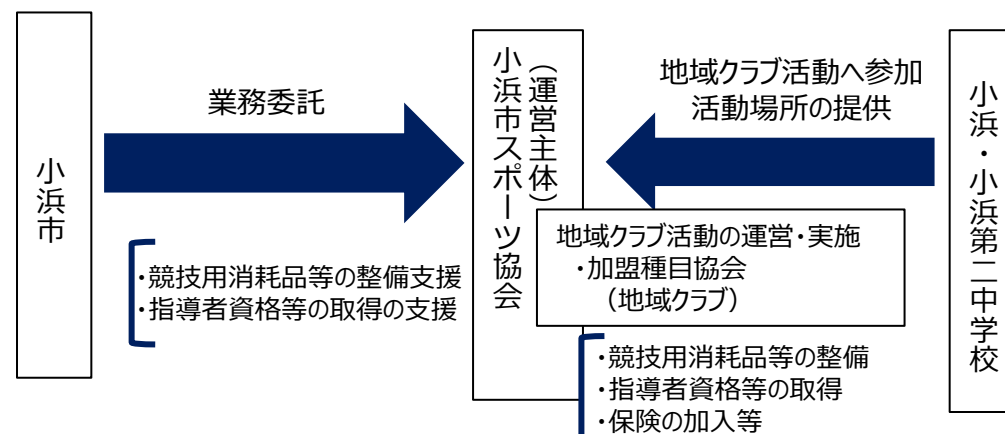
2.実証内容と成果

主な取組例

●小浜市スポーツ協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール、卓球、バスケットボール、柔道、軟式野球、バレーボール、陸上
運営団体名	小浜市スポーツ協会
期間と日数	月4回：ソフトボール、バスケットボール、柔道 月2～3回：軟式野球、バレーボール、陸上 月1回：卓球
指導者の主な属性	スポーツ協会会員(一部教員を含む)、保護者
活動場所	小浜・小浜第二中学校体育館・グラウンド 小浜市民体育館・総合運動場
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	柔道：36,000円(平日含む) バスケットボール・軟式野球・バレーボール：12,000円 卓球：6,000円 陸上・ソフトボール：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 小浜市
役割：小浜市スポーツ協会に対して地域クラブ活動体制の整備支援を委託する。
総括コーディネーターを中心に地域クラブ活動が円滑に行えるように、関係者間の連絡調整を行う。
- 小浜市スポーツ協会
役割：関係者間の連絡調整や地域クラブ活動体制の整備支援をする。
- 指導者 65名(各地域クラブ活動の責任者7名)
役割：各地域クラブ活動の責任者を中心に、活動計画や指導者の調整等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総括コーディネーターが調整役となり、地域クラブへのスムーズな移行と持続的な運営体制づくりを進めた。

- ・ 地域クラブ等の活動指導方針や課題解決に向けて、学校、競技種目協会、地域クラブとの協議と情報連携
- ・ 学校施設や備品の使用にかかる要望や課題解決の協議
- ・ 令和8年度に入学する6年生やその保護者の不安感の聞き取りと情報提供に関する協議
- ・ 部活動顧問と地域クラブ指導者の情報交換会を実施した

取組の成果

- 男子バスケットボール
 - ・ 令和8年度から地域クラブ活動を平日も実施し、部活動を廃部とすることが決定した。
 - ・ 夏の中体連の大会参加に係る部員の意向を確認のうえ、廃部の時期を決定する。(中体連参加：8月廃部、中体連不参加：4月廃部)
- 女子バスケットボール
 - ・ 令和7年度中はスポーツ少年団(小学生)と一緒に試行的に活動をしていたが、令和8年度からは中学休日部活動の受皿となる地域クラブを設立し、本格的に活動することとなった。

今後の取組における課題

- ① 小浜市の部活動ガイドライン改定
 - ・ 国や県のガイドラインを受けて関係者と協議していることから、令和8年度中に改定することとなった。
- ② 中体連以外の大会参加や練習試合の実施回数
 - ・ 休日の活動となることから、平日の部活動が残る協議に関する方針を、ガイドラインの中で決定する。
- ③ 地域クラブ活動を将来にわたって継続するため、指導者の世代交代が可能な制度設計
 - ・ 個人の理念やボランティア精神に頼り切らず、団体として継続できる仕組みを検討していく必要がある。
- ④ 学校(部活動顧問)と地域クラブの情報交換の在り方
 - ・ 競技経験の有無等により顧問の関わり方が異なることを踏まえた、関係者に負担のない情報交換の仕組みづくり

課題への対応方針

- ① 小浜市の部活動ガイドライン改定
 - ・ 地域クラブに対しては、国や県のガイドラインを示しながら、できる限り早い時期に小浜市のガイドラインを改定する。
- ② 指導者の世代交代が可能な制度設計
 - ・ 国の補助制度を活用しながら、指導者に一定の謝金を支払える仕組みの制度化を行う。
- ③ 学校と地域クラブの情報交換の在り方
 - ・ 顧問が地域クラブ活動の指導者となっていない場合の仕組みづくり

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 小浜市校長会や、市内小中学校に赴いて部活地域展開の現状や見通し、国のガイドライン等の説明を行った。
- ・ 地域クラブ指導者間で情報を共有する地域クラブ等指導者情報交換会を実施した。
- ・ 地域クラブと部活動顧問の情報交換や協議を行う場を設け、令和8年度以降の部活動と地域クラブの情報交換や、中体連以外の大会の出場方法の方向性を決定した。



地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等について地域クラブへと情報提供を行った。
- ・ 台風等により急遽練習を中止する際には、学校の協力により、学校連絡システムアプリ「すぐる」を活用して、地域クラブ活動の中止を連絡した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 地域クラブに対して、福井県の主催する地域スポーツクラブ活動指導者研修会の情報提供を行い、受講を促した。
- ・ 近年の酷暑に対応するため、熱中症予防マニュアル等の情報を提供し、夏場における安全確保を徹底した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 地域クラブは、活動中の生徒同士のトラブルや事故対応等に対応する責任者をいたうえで活動を行っている。
- ・ 事故発生時は、保護者や市教育委員会に連絡する体制を整備している。（学校へは内容に応じて教育委員会もしくは保護者から連絡）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 希望する地域クラブに対して指導者資格取得費用と、指導者謝金の支援を行った。
- 広報誌において地域クラブ活動の受皿となっている団体を紹介した。
- 地域クラブに対して、福井県の主催する地域スポーツクラブ活動指導者研修会の情報提供を行い、受講を促した。
- 教員が兼職兼業届を提出することにより、地域クラブでの指導が可能なことを改めて周知した。
- 地域クラブの指導者および候補者対象の卓球指導者講習会を実施した。
- スポーツ協会や競技団体関係者との情報交換をととして指導者の発掘に努めた。



取組の成果

- 7種目の地域クラブにおいて、指導者数が令和6年度の54名から65名に増加した。
- 教員の指導者数が令和5年度の15名から20名に増加した。

今後の取組における課題

- 少子高齢化により、指導者人材が限られている。
- 地域クラブ活動を将来にわたって継続していくためには、個人の理念やボランティア精神に頼り切らず、世代交代していける制度設計が必要である。
- 若い年代層の指導者確保のためには、指導者謝金の継続的な支援が不可欠である。
- 充実した指導を展開していくためには、指導者資格取得費用の継続的な支援も必要である。

課題への対応方針

指導者の世代交代が可能な制度設計

- 国の補助制度を活用しながら、指導者に一定の謝金を支払える仕組みの制度化を行う。
- 指導者の資格取得状況を把握するとともに、資格を計画的に取得していけるよう各地域クラブと調整する。
- 地域クラブの活動を視察することで、指導者の抱える課題や要望を直接把握することに努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

- 地域クラブ指導者および候補者を対象とした卓球指導者講習会(座学・実技)を開催した。地域クラブ指導者に加え、中学、高校の顧問等も参加し、22名が受講した。
- 地域クラブに対して、福井県の主催する地域スポーツクラブ活動指導者研修会の情報提供を行い、受講を促した。



卓球指導者講習会の受講者の声

- 全日本女子監督等を務めた近藤 欽司氏から、非常に分かりやすく、オリンピックレベルの質の高い指導方法を学ぶことができた。
- 実技を交えた講習により、子ども達への具体的な指導方法がわかり、今後の地域クラブ活動がより魅力的なものとなるようになった。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 地域クラブ毎に資格取得費用を支援することを連絡したところ、1名が公認レフェリー資格(卓球)を取得した。

指導者総数	65人
資格所持指導者数	39人
本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 部活動顧問と地域クラブ指導者の情報交換会を実施した。(右記は、軟式野球とバスケットボール)



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校と連携して進めていくため、小浜市校長会において、部活動地域移行の現状と課題を共有し、意見を聴取した。
- 総括コーディネーターが各学校を訪問し、個別に説明とヒアリングを行った。
- 地域クラブの活動現場を訪問し、個別にヒアリングを実施した。
- 市内小中学校と連携し、地域クラブのメンバー募集を学校情報配信システム「すぐる」で行った。
- 関係団体で構成する小浜市部活地域移行検討委員会において、国の方針を説明するとともに、小浜市の方向性を協議した。

【以下再掲】

- 平日の活動体制が整った男子バスケットボールについて、学校・地域クラブ・市スポーツ協会による3者協議を実施した。
- 令和8年度から小浜市スポーツ少年団の単位団として、女子バスケットボール活動を開始するため、顧問・スポ少指導者・市教委による3者協議を実施した。

取組の成果

【再掲】

- 男子バスケットボールについて、平日の地域移行を決定した。
- 女子バスケットボールについて、令和8年度からスポーツ少年団の単位団として本格的に活動することが決定した。

今後の取組における課題

- 部活地域展開に係る令和8年度以降の推進・支援体制について、関係者で情報共有しながら、着実に進めていく必要がある。

課題への対応方針

- (仮称)部活地域展開推進委員会を設立し、関係者による情報共有と課題の整理を行いながら、休日の地域展開が継続的に活動できる体制を整備するとともに、平日の地域展開についても検討を進めていく。

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 福井県部活動の地域移行に係る市町実務担当者連絡会議に参加することで、県内の状況を踏まえながら市の方針を検討することができた。
- 小浜市近隣の4市町による情報交換会を開催することで、福井県中体連の若狭地区内における状況を共有することができた。
- 一部の地域クラブにおいて、市町を越えた受け入れを行った。

今後の取組における課題

- 市町を越えて受入する場合、国庫補助金に対する市町負担の考え方
 - ・ 指導者数が確保しやすい小浜市が近隣の町から受け入れる可能性が高く、財政負担の公平性を考えていく必要がある。

取組の成果

- 市町を越えた受入
 - ・ 若狭柔道クラブ 若狭町から男子8名、女子1名受入
 - ・ TRICKIES-U15 高浜町3名、若狭町3名受入
- 近隣の町が受入
 - ・ 男子バレーボール おおい町が小浜市11名受入

課題への対応方針

- 福井県による指導を受けながら、市町を越えた地域クラブ活動への支援方法を検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

小浜市では、部活動の地域移行の受け皿となる地域クラブの休日活動については、学校体育施設を基本とし、市営体育施設と合わせて利用料金を免除していることで、学校施設を拠点に活動している。

取組の成果

- 小浜中学校
 - ・ 若狭DEARBOYSが晴天時はグラウンドを、雨天時は体育館を使用した。（月2回程度）
 - ・ 小浜バレーボールクラブが体育館を使用した。（月2回程度）
- 小浜第二中学校
 - ・ 市教育委員会が学校部活動と利用調整を行う。
 - ・ 若狭ジュニアソフトボールクラブがグラウンドを使用した。（月4回程度）
 - ・ TRICKIES-U15が体育館を使用した。（月4回程度）
 - ・ 小浜二中バレーボールクラブが体育館を使用した。（月2回程度）
- その他（参考）
 - ・ 陸上は全天候型のトラックがある総合運動場を、柔道は小浜市武道館、卓球は小浜市民体育館を使用した。

用具使用・管理等における取組

- ・ 学校備品の活用については、地域クラブと学校で協議を行い、競技毎の取り決めに基づき、地域クラブ活動に使用している。
- ・ 一般の利用団体とは別の学校体育館や部室のスペアキーを作成することで、鍵の貸し出し、返却がスムーズに行えるようにした。

今後の取組における課題

令和7年度は部活動との兼ね合いから、利用申請・調整を月毎に行っていたことから、地域クラブ・学校・市教育委員会それぞれに施設予約に係る事務手続きの負担感があった。

課題への対応方針

令和8年度からは部活動での使用が基本的にはなくなることから、学校行事を優先としつつ、数カ月から半年単位で施設予約ができるように関係者間で調整を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

小浜市における運動部活動8種目の状況は下記の通りとなっており、休日における地域クラブの実施はほぼ完了した状況である。

○ 活動中の種目

・7種目

※うち柔道は、平日も含めて地域クラブで活動している。

○ 地域移行に特化していないが休日活動の場がある種目

・1種目（剣道）

○ 休日活動の場が整っていない種目

・1種目（水泳）

※小浜中学校の水泳部が福井県内で唯一残っていたが、部員数の減少等から令和8年の夏をもって廃部となることが決定した。

持続可能な運営・実施体制の整備に向けての課題を多く抱えていることから、活動の受皿となる認定地域クラブが安定した活動ができるように、国庫補助事業を活用しながら、継続的な支援を行っていく。

●成果の評価

- 小浜市における運動部活動の地域移行は左記に記載した通り、ほぼ完了したことから、当該実証事業は非常に高い成果を上げたと考えられる。
- 7競技で60名を超える指導者にご協力いただけた。
- 令和6年度実績と比較し、令和7年度は下記のように増加した。

活動中の種目数	6種目 ⇒ 7種目
地域クラブ数	6クラブ ⇒ 10クラブ
参加生徒数	212名 ⇒ 277名
指導者数	33名 ⇒ 65名

●今後に向けて

- ① (仮称)部活地域展開推進委員会を立ち上げ、令和8年度の早い時期に下記の策定を目指す。
 - ・小浜市のガイドライン改定
 - ・小浜市認定地域クラブ制度の創設※令和8年度は、現在活動している地域クラブはみなし認定とする。
- ② 認定地域クラブが継続的に活動していくための体制を整備する。
- ③ 平日の地域クラブ活動について、課題の整理を行う。

2.実証内容と成果②

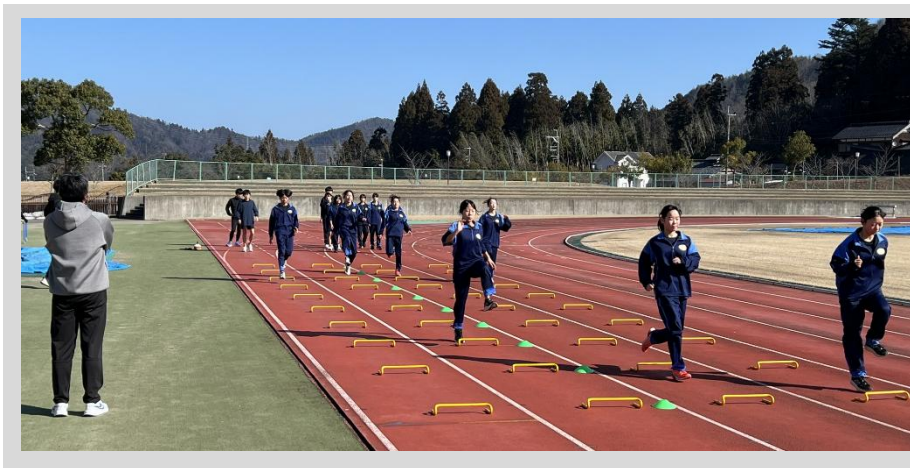
参考資料



【小浜市卓球協会】



【若狭柔道クラブ】



【OJACプラス】



【小浜バレーボールクラブ】

2.実証内容と成果③

参考資料



【若狭小浜ディアボーイズ】



【小浜ジュニアソフトボールクラブ】

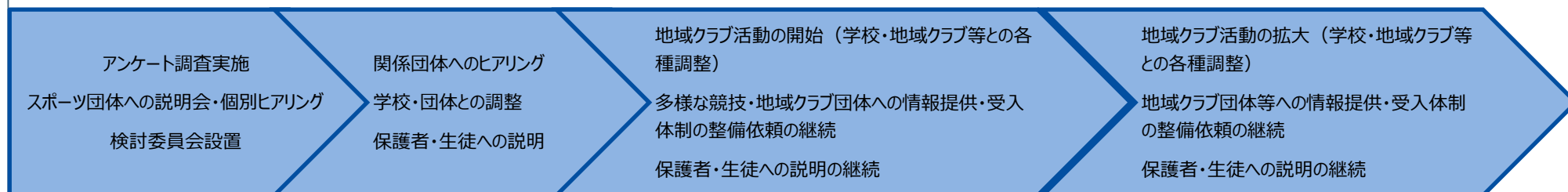


【TRICKIES-U15】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス・ロードマップ

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月 アンケート調査
(小学6年生、中学1～3年生とその保護者、小中学校教職員) 令和4年9月 検討委員会の設置
※ 本市の実情に沿って地域移行を進める。
※ 令和7年3月現在、計7回開催 | <ul style="list-style-type: none"> 広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は広報誌での特集記事 令和6年度は広報企画番組放送 小中学校情報配信システムの活用 ※ スポーツ団体はじめ市民への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 部活動にある種目の地域移行の推進・・・柔道、バスケットボール、野球、バレーボール、陸上競技等 部活動にない種目の地域移行の推進・・・テニス、レスリング、ラグビー等
※ 地域クラブ等における指導者の確保が最大の課題であり、その他学校との連携や活動場所の確保・調整、地域クラブ等の活動持続に向けた行政支援等に取り組んでいく。 |
|---|--|---|



体制検討・準備期間

改革推進期間（3か年）

地域クラブ活動継続

令和4年度
(2022)

令和5年度
(2023)

令和6年度
(2024)

令和7年度
(2025)

令和8年度
(2026－)

- ◇ 休日の学校部活動は、月4回実施。
- ◇ 地域移行に向けての準備
アンケート調査実施
検討委員会の開催
説明会の開催 等

- ◇ 令和5年4月からの休日の学校部活動は月3回に減らす。
- ◇ ソフトボール部・卓球部を地域クラブ団体へ移行する。
- ◇ 移行への準備が整った競技・活動から地域クラブ活動へ移行する。

- ◇ 令和6年4月からの休日の学校部活動は月2回に減らす。
- ◇ ソフトボール部・卓球部に
加え、バスケットボール、柔道、軟式野球、バレーボールを地域クラブ活動へ移行する。

- ◇ 令和7年4月からの休日の学校部活動は月1回に減らす。
- ◇ ソフトボール・卓球、バスケットボール、柔道、軟式野球、バレーボールに加え、陸上を地域クラブ活動へ移行する。
- ◇ バレーボールは1教室から2クラブへと別れて活動。

- ◇ 休日の学校部活動は、令和8年4月から原則実施しない。
- ◇ 改革推進期間の検証を踏まえ、さらに地域移行を進める。